

火花

第 17 号
(特別号)

1982, 12

— 第 1 回代表者会議特集 —

◎新たなインタナショナル創建・単一非合法党建設の事業をともにおしすすめよう!	1
◎第 1 部 綱領(草案)と戦術テーゼ	6
A 綱領(草案)	7
付・注解と修正意見	17
B 戦術テーゼ	25
◎第 2 部 われわれの綱領・戦術・組織について	33
A 綱領(草案)について	35
B われわれの戦術テーゼ	41
C テーゼの形式について	49
D 代表者会議の意義からみたわれわれの歴史	51
◎「火花」総目次(創刊号～第 17 号)	57

共 産 主 義 者 同 盟 (火 花)

火 花

第 17 号 1982, 12⁴
(特別号)

共產主義者同盟(火花)

新たなインタナショナル創建・単一非合法 党建設の事業をともにおしすすめよう！

全国の共産主義者諸君・活動家諸君ノ 一九八二年×月×日、火花グループ第一回代表者会議が開催され、綱領（草案）、規約および戦術テーゼ、組織活動準則を採択し、共産主義者同盟（火花）を戦取したことを報告する。この報告をおこなうにあたって、われわれは、プロレタリアートの単一党建設についての自己の見解をあきらかにし、へ新たなインタナショナル創建・単一非合法党建設の事業をともにおしすすめていかんことを訴えていきたい。

① 現在、われわれは共産主義運動の歴史の中でかつてない分裂・分散の一時期に際会している。七〇年代末から八〇年代初頭におこったカンボジア・ベトナム戦争、中国・ベトナム戦争、ソ連のアフガン侵攻等は、一国的に勝利しただけでなく、国境をこえた革命戦争さえ組織したプロレタリアト・党が、一国的プロレタリアート独裁を世界プロレタリアート独裁に転化する任務や、国境をこえた団結の質を、新たなインタナショナルとして打ち固めていく任務の前でたちどまった場合の否定的現象をしめしている。歴史的にみれば、これはコミンテルンのスターリン主義的変質によって準備されたものであり、直接的には中論争の限界とインドシナ革命戦争の勝利が三国的に封じこめられたことに規定されている。

② ソ連共産党二十回大会の三和路線（平和共存、平和競争、平和移行）を批判した中国共産党は、六〇年代中期にはいって、世界的規模における「人民戦争」を主張し、反帝・反修によるマルクス・レーニン主義者の国際的結集をよびかけた。これは、中国革命がスターリンの指導と相対的独自の毛沢東路線によって勝利した歴史的現実と結びついていたがゆえに巨大なインパクトをあたえ、共産主義運動の負の遺産を克服していくうえで、すくなくない役割をはたした。とくに、ベトナム革命戦争にたいする、呼応関係で提起されたプロレタリアト・党のよってたつべき原則を、実践上で鮮明にせんとした点で評価しうる。労働者の経済的地位が国際的に同一であり、敵が国際的であり、解放の条件もまたそうであり、労働者の国際的統一が一国的統一より重要である以上、プロレタリア世界革命に参加し、促進していくうえでの自分の役割・任務をあきらかにしていくことこそ肝要である。そして、プロレタリアート独裁の基本的任務が階級を廃絶していくことにある以上、世界的であるうと一国的であるうと、権力を奪取しプロレタリアート独裁を組織した党はこれを、階級闘争として組織することがもめられる。中国共産党プロレタリアトの意義はまさにここにある。

しかし、このプロレタリアトは、コミンテルンのスターリン主義的変質や四三年解散問題等の総括にまですすまなかつた。そして、林彪との闘争の中で一国的な「継続革命」に封じこめられ、鄧小平の復活を許し、七六年十月政変で敗北している。毛沢東路線による、マルクス・レーニン主義者の国際的結集の道はここに、その破産があきらかとなっている。この限界はまた、六〇年代後半から七〇年代中期にかけて、国際階級闘争の先頭にたってきたベトナム労働党（現共産党）の限界とも同一性をもっている。

③ ベトナム労働党に領導されたベトナム革命戦争・インドシナ革命戦争が、中国革命につづく、プロレタリアート・人民の国際的規模における進撃であったことは疑問の余地がない。しかし、ベトナム労働党は中論争をただ、反帝闘争の先鋭化によって実践上でのプロレタリアートの国際的統一と共同行動の促進で突破しただけで、それをプロレタリア世界革命の見地で発展させ、打ち固めることは結局なしえなかつた。だから、インドシナ革命戦争はその勝利の瞬間から、諸党派間のプロレタリアート独裁の任務をめぐる国際党派闘争——それは民族・国境・領土をめぐる国家間戦争として現出した——を激化させたのである。もちろん、この責任の大半は共産主義運動の中でたちおくれをつ

づけ、インドシナ革命戦争にたいしても最後まで呼応しきれなかった日本をはじめとする帝国主義内部のプロレタリアート・党の敗北にある。

④ 六〇年代末、日本階級闘争は国際的な反帝・反戦闘争と連動しながら、政府問題・権力問題を日程にのぼらせた。直接的には、樹立すべき権力の性格や、軍事問題、そして非合法組織建設等にたいする解答が要求された。七二年の二つの闘争（連合赤軍闘争とテルアビブ闘争）を象徴とする一連の武装闘争は、インドシナ革命戦争に呼応しながらこの問題にたいする実践的解答として闘われたものである。しかし、これらの闘いはいわば党の解体・分裂と不可分に存在し、ほとんどが組織的敗北とひきかえに実行されている。

当時のブントをはじめ、新左翼諸派はほぼ共通して、革命の目的・任務については世界革命・プロレタリアート独裁・暴力革命一般としてしかあきらかにしていない。このような質からして、運動が反政府闘争にとどまり、合法的・半合法的に発展した段階ではそれなりに「指導」を発揮しえたが、運動が非合法領域に拡大し、政府問題・権力問題が日程にのぼった局面では破綻せざるをえなかった。問われたのは政策反対、大衆運動の合法党から、プロレタリアート独裁・権力奪取に責任をもつ「非合法党」への飛躍である。

⑤ 七〇年代階級闘争は、おおかれすくなく、このことに規定され、政府問題・権力問題をめぐる党派闘争の時代として展開された。同時に共産主義と「部落」「障害者」「婦人」「在日外国人（とりわけ朝鮮人）」等の運動との結合をめざす闘いが発展した。また、切り開かれた武装闘争の時代はブルジョア権力による包囲・弾圧をいぢるるしく強化させる一方、プロレタリアート・人民の側における軍事技術・秘密活動の技術の習得も進歩させた。そして、それを統制し、領導していく非合法党建設の闘いも。

七二年にはじまった現在のわれわれの歴史は、六〇年代後半～七〇年代初頭の闘いに直接間接に参加したメンバーの再結集からである。そのさい、われわれが試金石としたのは七二年の二つの闘争にたいする評価である。以降、十年間のサークル活動はもっぱら非公然形態を余儀なくされてきたが、われわれは自己を中ノ論争・インドシナ革命戦争をふまえながら、新たなインタナショナルをめざす非合法党的質をもつ組織として打ち固めることに成功したと自負している。

⑥ 現在、階級闘争は、国際的にも国内的にもふたたび高場にむかいつつある。インドシナ以降もイラン革命、ニカラグア革命、光州蜂起、ポーランドプロレタリアート「連帯」の闘い等としてプロレタリアート・人民の進撃がつづいている。また、八〇年代にはいつて帝国主義列強のほとんどの国でおこっている反核運動はまちがひなく、国際帝国主義にたいする打撃となりつつある。しかし、さきへのべたところの共産主義運動のかつてない分裂・分散状況は、この運動をせまい自然発生性に放置する結果となっている。党の側、共産主義の側のたちおくれはますます重大性をおびてきている。すべて、こうしたことから、自然発生的運動を共産主義革命の旗の下に統一していく単一の強固な党を、中ノ論争・インドシナ革命戦争を継承し、コミンテルンの負の遺産を克服するものとして建設することが焦眉の課題となっている。このためにはプロレタリア世界革命ではたすべき自己の責務を鮮明にし、プロレタリアートの国際的統一と共同行動を促進し、また、非合法組織の建設をすることによって、自力で新たなインタナショナルのビューローをめざさなければならぬ。

この間、われわれのまわりでは単一党建設―組織統合について様々な試みがあったし、いままも存在する。その中で、赫旗派は、われわれにとって一つの反面教師として存在している。

⑦ 赫旗派は、革命の旗派と紅旗派が「総括の一致と綱領・戦術・組織で一致」して統合したといっている。ところで、その総括はブントの理論と実践をシ意的・機械的に肯定面と否定面に分類し、肯定面を継承し、否定面を清算するというものである。これは折中主義にほかならない。なぜなら、肯定面と否定面は一体のうちに存在するからである。このような総括であればブントに限らず、日本共産党とでも革共同とでもただちに統合できるはずである。そしてさらに看過しえないのはその綱領・戦術・組織の中味である。そこでは世界と日本を二元論でとらえ、接木している。また、上はプロレタリアート独裁（統一協議会）、中は内閣打倒（全国政治共闘）、下は経済的要求（労組連）という具合に考え、自然発生性への拝跪と経済主義におちいっている。したがって、六〇年代後半～七〇年代初頭の武装闘争から教訓を導こうなどという志向はまったくみられない。しかし、彼らもまた、第二次ブントの分裂過程から登場した部分であることにはちがいない。

⑧ 七二年の連合赤軍敗北以降、ブントの「党の革命」―非合法党建設の先頭にたってきた一つは赤報派である。一二・一八ブントの中から登場した彼らの特徴は「革命戦争派の結合」を主張したと

ころにあった。一・二・一八ブントは、日本階級闘争が政府問題・権力問題を日程にのぼらせた段階で、その欠陥が露呈された第二次ブントの、理論・実践・組織の全面的転換の端初を、資本主義にたいする原則的批判や、「体系的非合法党」の提起によって開始したことに意義を有する。が同時に、相変らず世界革命戦争を基本路線としており、資本主義の原則的批判を立場化し、認識・解釈とする傾向、他面では革命戦争から組織を規定する傾向をふくんでいた。赤報派はこの一・二・一八ブントを革命戦争路線で純化させたのであり、資本主義批判で革命戦争を論証し、「PB||YB、RG||政治軍隊」を組織の基準としたのである。この結果は、一方で「PB||YB、RG||政治軍隊」の教条化、他方での全面的政治暴露の「資本主義批判」（せまい意味での）への切りちぢめである。ある意味では、このことにたいする右翼的反発物として、現在の赫旗派につながる潮流をうみだしたといえる。赤報派は最近、「『革命戦争派の組織問題』の総括論争」を提起し、「立脚点主義」「革命戦争路線」「PB||YB、RG||政治軍隊」の総括を開始しているが（『赤報』三八・三九号）、われわれはこの方向を支持する。

⑨ すくなくとも、共産主義者のグループ・分派を統合し、真に革命的な単一非合法党を建設するためには、国際共産主義運動や日本階級闘争が逢着している諸問題への解答を軸に綱領・戦術・組織上の転換をもちとること、そしてなによりもそれにもとづいて日常的党活動のすべてを革命することが不可欠である。いわゆる、組織実体と結びつけた「総括」はこれらに結実されなければならない。われわれはこのことを心から考えるからこそ、自分の綱領（草案）、戦術テーゼを、全国の共産主義者、活動家、労働者大衆のまえに公表する（ただし、現在の条件下では規約や活動準則は公表できない）。

一九八一年五月以降、われわれは『火花』（月刊）を発刊し、へ新たなインタナショナル創建・単一非合法党建設」をかかげて、自分の綱領・戦術・組織にもとづいて、労働者大衆としっかり結びついた運動・組織展開と、全国の共産主義者・グループとの間に非公然ルートをつくりだす闘いに着手している。この一年余りの闘いにおいて、われわれはこの道こそが勝利の道であるという確信を深めている。いま、われわれは、どんなに困難であろうと、この道を断固として突きすすむことを宣言する。全国の共産主義者・活動家の諸君！ 共産主義者同盟（火花）に結集せよ！

第一部 綱領（草案）と戦術テーゼ

A 綱領（草案）

付・注解と修正意見

B 戦術テーゼ

- I 国際共同行動
- II 新たなインタナショナルの創建
- III 自国帝国主義の打倒
- IV 一連の諸課題にたいする態度
- V 武装闘争
- VI 非合法と合法の結合
- VII 諸党派にたいする態度
- VIII 労働組合等大衆諸組織
- IX 党組織の諸原則

補足テーゼ 労働組合運動に関して

- I 共産主義と労働運動の結合
- II 経済闘争
- III 労働組合
- IV 組合の古い指導者を共産主義者でとってかえる闘い
- V 組合内部での活動
- VI 未組織労働者、産業予備軍の中での活動

綱領（草案）

① プロレタリアート独裁ロシア樹立——コミンテルン創建以来、プロレタリアート独裁を一国的・民族的なものから、国際的・世界的なものにとってかえることが全世界のプロレタリアートにとって緊急の任務となっている。

この革命を最後までなしとげるためには、この革命の原因・意義・目標を、だから、資本主義とブルジョア社会及び帝国主義の本性をあきらかにし、世界単一非合法党を建設することが必要である。コミンテルンの変質・解散以降、国際共産主義運動につきつけられているこれらの課題に応えることぬきには、ベトナム—中国戦争、ベトナム—カンボジア戦争に象徴される国際共産主義運動の分解・混迷を克服することはで

きない。

プロレタリアートの闘いのいっさいの現れを指導し、同時に、あらゆる共産主義者のグループ、党派を統合していく旗印として、以下を提示する。

② 今日、商品生産は全世界を覆い、資本主義的生産関係が全世界の決定的な支配を獲得している。この発展の深化と拡大によって、一方では、社会の全人口のより少数の部分に商品の生産諸手段のもっとも重要な著しい部分がよりいっそう独占されていき、他方では、自己の労働力以外に売るべきものをたないプロレタリア・半プロレタリアがますます増大する。

それ故、後者の人々は、常時あるいは定期的な、ブルジョアの雇われ人となって、

自己の労働で社会の上層諸階級の所得をつくりだすことを余儀なくされている。

③ 協業、社会的分業の発展、およびもろの科学の意識的应用などによって、労働の社会的生産力は、不断にかつ大規模、迅速に発展する。だが、それは労働者の犠牲による資本の生産力の発展としてしかあらわれない。

すなわち、一方で労働日（時間）の延長、労働の強度の強化、労働内容の単純化、作業場内での兵营的規律の形成と強化、精神的頹廢と肉体的磨滅等々としてあらわれる。他方では、この資本の生産力としてあらわれる労働の社会的生産力の発展は、不断に小商品生産者を駆逐し、その多くの部分をプロレタリア化・半プロレタリア化し、

産業予備軍の増大を導き、小資本の大資本への従属関係をつくりだし、またますます肥大化する都市にたいする農村の隷属関係をつくりだす。とともに、婦人、子供、（外国人労働者）をますます大規模に使用する可能性をブルジョアジーにあたえる。この事態は、生きた労働にたいする資本の側からの需要の相対的減少を導き、かくて賃労働の資本の下への隷属はよりいっそう強まる。

④ ブルジョア諸国内での右のような事態と、そして世界市場における競争の激化とは、たえず増大する数量で生産される商品の販売をよりいっそう困難にする。

過剰生産はおおかれすなわれ鋭い恐慌をもたらし、その後には産業沈滞期がつづく。しかも恐慌の規模はますます拡大していく。このとき、小商品生産者は大量にプロレタリア化・半プロレタリア化し、プロレタリアートの貧困、圧迫、隷属、墮落、搾取、生活の不確かさは相対的にも、しばしば絶対的にも増大する。

⑤ また多くの勤労大衆・被抑圧諸民族の貧困、圧迫、困苦も強まる。かくて、プロレタリアの不満、憤激は、

第一に賃労働者の資本家の下への経済的隷属が深まり、あらゆる形の隷属、あらゆる社会的悲惨、精神的退化、政治的従属が進行していくこと、第二にプロレタリアの数と結束が増大していくこと、第三に機械制大工業そのものと、他のさまざまな方法でプロレタリアが教育され、訓練されること

によって増大し、彼らの闘争が激しくなる。また同時に、勤労大衆、被抑圧諸民族のますます広範な層にとつての生活の不確かさやさまざまな困窮、災厄が増大し、不満が高まり、さまざまな反抗が増大する。

⑥ こうしたいいことから、資本主義のよりいっそうの発展は、資本主義的生産関係を廃絶し、共産主義社会をつくりだす物質的根拠をますます成熟させる。

⑦ これまでのすべての革命は、一つの労働制度を他の別の労働制度にとつかわらせただけであり、一つの階級支配を他の別の階級支配に転化しただけであつた。これにたいして、プロレタリアートの社会革命は、賃労働制度を平等の義務労働「制度」にとつかわらせるだけでなく、それとともにそれを一掃し、階級支配を廃絶するばかりでなく、階級そのものを廃絶する革命で

ある。

労働日の短縮を根本条件として、生産諸手段の私的所有を社会的所有にかえ、さらに肉体労働と精神労働、農業と工業、農村と都市等の階級的差異、さらに諸個人の社会的分業への隷属を廃絶するのである。

⑧ この革命の不可欠の条件をなすものはプロレタリアートの独裁である。すなわち、搾取・収奪者のあらゆる反抗の鎮圧を可能にし、かついっさいの旧社会の残滓を一掃するのに必要な政治権力をプロレタリアートが闘いとることである。

プロレタリアートにその偉大な歴史的使命をはたす能力を獲得させることを自己の任務とする共産主義者同盟は、プロレタリアートをすべてのブルジョア政党に対立する独自の政党に組織し、プロレタリアートの階級闘争のいっさいの現れを指導し、搾取者の利益と被搾取者の利益とが和解しえないように対立していることをプロレタリアートのまえに暴露し、きたるべき社会革命の歴史的意義と必要な諸条件とを彼らにたいしてあきらかにする。それと同時に共産主義者同盟は、その他の勤労被搾取大衆の全体にむかつて、資本主義社会では彼らの地位は絶望

的であり、彼ら自身を資本の圧政から解放するには社会革命が必要であることを明らかにする。労働者階級の党である共産主義者同盟は、勤労被搾取住民のすべての層を、彼らがプロレタリアートの立場に移ってくるかぎり、自分の隊列に呼びいれる。

⑨ 資本の集積と集中の過程は、自由競争を排除しつつ、二〇世紀初頭に、世界資本主義一般を帝国主義の段階に転化させた。資本の集積・集中はますますすみ、独占資本家諸団体は、技術の分野もふくめて生産（一流通）・消費のすべての分野で、一貫した直接の支配を獲得し、直接投資を重要な一環とする資本輸出を大規模に遂行し、銀行資本と産業資本との融合をさらに強めつつ、金融上財政上あるいは直接に産業上ますます大きな役割をはたしている国家諸機構・制度を自己の下に融合・癒着せしめ、経済生活全体でますます決定的意義をもつに至っている。

こうして、自由競争と独占との間の矛盾はますます拡大し、深化し、資本主義諸列強の国際的独占資本家諸団体は、販売市場のため、資本投下地域のため、原料のため、労働力のため、つまり世界支配のため、弱

少民族にたいする支配権のため、すでに地域的に分割すみの地球の再分割にしのぎをけずり、かくして、資本主義諸国家の間の闘争が不可避に激化している。

世界資本主義一般がきわめて高い発展水準に達していること、国家独占資本主義が自由競争にとつてかわつたこと、銀行ならびに資本家団体が物資の生産と分配にたいする社会的規制の機構を準備していること、資本主義的独占体の成長と関連して、物価騰貴と、労働者階級にたいする圧迫が増大していること、プロレタリアートの経済闘争と政治闘争が巨大な障害に面していること、帝国主義が惨禍や零落を生みだしていること、——すべてこれらのことは、資本主義の破綻と、より高度の型の社会経済へ移行しうる物的根拠が完全に成熟していることをしめしている。

⑩ プロレタリアート独裁ロシアの成立——コミンテルンの創建、それによつて国際連盟等国際反革命同盟の形成と闘争以降、プロレタリアートの階級闘争は文字どおり全世界の結合をたえずもててきた。スターリニズムによるコミンテルンの解体、とりわけ先進諸国のプロレタリアートの党の末成

熟に規定された国際共産主義運動の分解、他方における第二次帝国主義間戦争、国際反革命同盟の不断の再編にもかかわらず、そうである。

それ故、これらの闘争をせまい一国内地域的なものに切りちぢめ、封じこめ、国家間外交の中に分断し、包摂することが、帝国主義諸列強の反革命戦術の基本であり、種々の反革命同盟はこのための組織である。今日それは国際連合や、NATO・日米安保等軍事同盟、ICPO等諜報・公安国際機構等ばかりでなく、さらにはIMF・GATT、世界銀行等の経済的諸機構等の利用によつても形成されている。

これはしかし逆に、帝国主義諸列強間の、また帝国主義諸列強と労働者国家、植民地従属諸国家との間の矛盾を激化させている。ここにおいて、帝国主義ブルジョアジーは、なによりも自国内プロレタリア階級の闘争とその国際的結合への志向を先行的に粉碎し、封じこめることに力をそそいでいる。

植民地・従属諸国にたいする帝国主義の支配と、独占資本家諸団体の生産（一流通）消費のすべての分野での一貫した直接の支

配、および、それらが、国家諸機構を自己の下に融合・癒着せしめることによつて、帝国主義ブルジョアジーに、労働者階級のうち、もつとも富裕な、あるいは特権的な層を系統的に買収し、育成することを可能にさせており、さらに、プロレタリア被搾取大衆をあざむき、幻想をあたえる等々のますます豊富な手段を自由にさせ、プロレタリアートを分断し、封じこめることを容易にしている。

⑪ 全世界の圧倒的多数の諸民族は今日なお、帝国主義諸列強に、経済的にも、政治的にも従属している。それらの民族のおおくが今日では政治的独立をうちたて、また、経済的自立をはかつて種々の機構・同盟を形成しているにもかかわらずそうである。

帝国主義列強による、第一に膨大な商品輸出、第二に従属諸国ではなく帝国主義本国の資本の再生産構造に結びついた資本輸出、近代の近代的な鉱工業の移植、第三にモノカルチャー農業の拡大は、従属諸国の経済生活の決定的支配を帝国主義諸列強の諸資本にゆだね、官僚機構、軍隊および浪費的な産業諸部門を異常に膨張させ、また、それらの諸国内の弱少資本、小商品生産を

駆逐し、農民を土地から大規模に切りはなした。二、三の異常に肥大化した都市とそこに巨大なスラムが形成された。

特権的官僚層、上級軍人、一部の特権的な資本家は、帝国主義ブルジョアジーとの癒着をますます強め、かくして帝国主義諸列強は、これらの諸国の命運をその手にぎっている。

さらに、これらの従属諸国の一部の国々——ブラジル、南アフリカ共和国、「韓国」、イスラエル等——は、強行的資本主義化をおしすすめ、帝国主義の世界支配体制の現場職制となり、自国内のプロレタリアートを先頭とする闘争ばかりでなく、他国の反帝民族解放闘争を直接に弾圧する役割を担っている。

帝国主義ブルジョアジーによる強収奪と苛酷な支配にたいして、植民地・従属諸国においては、反帝民族解放闘争が陸続として闘われてきた。これらの闘いは、あるときはプロレタリア的前衛にひきいられることによつて、中国、キューバ、ベトナム等々のように労働者国家を成立させ、また、あるときは、民族ブルジョアジーや小ブルジョアジー主導の民族主義政権を成立

させた。

この闘いにたいし、帝国主義ブルジョアジーは直接の軍事介入、民族主義政権の懐柔、分断、民族主義政権・軍部を通じた弾圧、また、帝国主義世界支配の現場職制国家の利用、さらに、帝国主義本国・プロレタリアートにたいすると同様の、超過利潤の一小部分による買収および御用団体の設立等による瞞着、分断等の諸手段の行使をもつてあつたっている。

だが、これらの諸国における強行的な資本主義化が多かれ少かれ急速にすすんだことによつて、プロレタリアートが大量に創出され、プロレタリアートの階級闘争が発展してきている。この闘争こそが、「韓国」やイランにみられたように、従来の反帝民族解放闘争に、よりいっそうの広さと深さを保障し、その反帝闘争としての枠を突破する根拠を成熟させている。

⑫ ロシア革命後成立した幾多の労働者国家は、商品生産と資本主義的生産関係に、また、帝国主義の世界支配に深く規定され、この世界市場の従属からぬけだすことにはできない。したがって、個々の労働者国家においては、対外対内政策に基本的な限界、

歪曲、妥協が残存せざるをえない。

この限界、歪曲、妥協は、プロレタリアートが国際的に結合し、世界プロレタリアート独裁（世界単一共和制）を闘い、このことによってはじめて解決の基礎をあたえることができる。

だが、現在のソ連の党・国家は、こうした労働者国家ではありえない。ソ連においては、世界プロレタリア革命の敗北の中で、一九二〇年代後半のボリシェビキ党内闘争におけるスターリンの勝利、一九三〇年代の大粛清によるボリシェビキおよびソビエト権力の解体等の結果、プロレタリアート人民を排除した官僚機構・官僚支配が成立した。この官僚支配は、プロレタリアートを政治的に抑圧し、国有の名の下にプロレタリアートを生産手段から分離、排除した。この結果、プロレタリアートの剰余労働を取得する特権的官僚の階級が生まれた。

ソ連における官僚支配は、大ロシア的排外主義と結びついて他民族にたいする抑圧の体制としても成長し、いまや、「有限主権論、国際分業論」等にもとづく社会帝国主義者としてふるまっている。

特権的官僚支配にたいするプロレタリア

ートの闘いは不可避である。

このソ連邦共産党を頭目とするスターリニズム諸党にたいして、中国共産党、ベトナム共産党、キューバ共産党、朝鮮労働党、アルバニア労働党等は、中ソ論争、プロレタリア文化大革命、OLAS結成、現代修正主義批判キャンペーン等によって批判を加え、その克服をめざしたが、スターリニズムと同様の地平にたち、平和五原則の党を守り、党と国家の混同を克服しえないために、成功せず、結局、これらの党は、党の革命の挫折、右旋回、労働者国家間戦争、ソ連邦共産党との妥協への間を動揺している。

⑬ 以上すべてのことから、帝国主義諸列強による侵略、他民族抑圧、反革命の戦争が、またそれらを通じて帝国主義戦争が、さらには、民族主義政権による、あるいは、労働者国家相互の戦争が不可避に生じたし、生じている。

これらの戦争に社会帝国主義者は、ときには、直接に介入し、他民族を抑圧している。

だが、同時にこのことは、帝国主義、反動的民族主義政権、社会帝国主義者にたい

する、プロレタリアートの革命戦争、民族解放戦争、また、労働者国家の自衛戦争が、そしてそれらの結合が不可避であることをしめしてきたし、しめしている。

⑭ 資本主義と帝国主義、また、社会帝国主義者のつくりだす袋小路から人類を脱出させることのできるのは、プロレタリア共産主義革命だけである。革命が一時失敗することがあろうと、また反革命の波がどんなであらうと、プロレタリアートの最後の勝利はさげられない。

世界プロレタリア革命の勝利のためには、できるだけおおくの国のプロレタリアートの間の完全な信頼ともっとも緊密な兄弟的同盟・新たなインタナショナルの創建と、彼らの革命的行動のできるだけ大きな統一が必要である。

このためには、第二インタナショナル以来の社会排外主義潮流を打倒し、コミンテルン以来のスターリニズム潮流と原則的に断固として手を切り、それと仮借なく闘い、また、この事業に曖昧な態度をとりつづけている種々様々の反帝急進民主主義潮流を批判することが不可欠である。

⑮ 第二インタナショナル以来の社会排外主義潮流は、主に帝国主義諸国で、労働者階級のうち、もともと富裕で特権的な層を基盤としている。彼らはプロレタリアートを資本主義—帝国主義の支配のくびきの下につなぎとめることを任務としており、ブルジョアジーと幾千の糸で結びつき、幾多の国でブルジョア政権を担当するに至っている。

一方、コミンテルン以来のスターリニズム諸党は、党—国家特権官僚支配体制を築くに至ったソ連邦共産党と結びつき、資本主義—帝国主義の支配がもたらす広範な反帝国主義の気分や闘いにマヌーバー的の的のつかっている今日の一種の中央派であって、ますます社会排外主義派に接近している。結局のところ彼らは、ありとあらゆる手段を講じて自然発生的な反帝闘争を、反帝・ブルジョア民主主義の枠内に封じこめることを最大の任務としており、純然たる排外派より、いっそう危険な存在である。

⑯ 帝国主義諸列強による世界支配は、広範な反帝闘争を噴出させているが、中国派、トロツキスト派その他の反帝急進主義諸派はこの自然発生的に拝跪し、それをあれこ

れの特別の理論にまとめあげている。彼らは帝国主義打倒の意図とらはらに、帝国主義をその基礎としての資本主義から根底的に批判しえず、かくしてプロレタリアートの立場に首尾一貫して立ちえないのである。われわれは、彼らのうち、もともとすぐれた部分を自己の下に組織しなければならぬ。

⑰ 以上をふまえ、共産主義者同盟は、日本におけるプロレタリアート独裁の諸任務を以下のように定める。この諸任務は、プロレタリア世界革命、世界プロレタリアート独裁（世界単一共和制）樹立という国際主義的任務に從属する。

I 権力機構に関する分野

① ブルジョア国家機構を解体し、武装した労働者・勤労大衆に直接依拠した革命政府を樹立する。ブルジョアジーの抵抗を弾圧し、政治的諸権利を剝奪する。

(一) 日米安保条約をはじめとするブルジョア政府が締結したすべての軍事同盟、条約、協定等の破棄。秘密協定の破棄と暴露。

(二) ブルジョア政府下における、憲法を

はじめとしたすべての法律、条例等の廃止。

(三) 在日米軍の解体・追放、自衛隊の解体、機動隊の解体、民間反動暴力組織（警備会社・暴力団・右翼結社等）の解体。

(四) 警察・公安調査庁・内閣調査室等公安・政治警察機構の解体。

(五) 裁判所・検察庁・刑務所等司法制度・機構の解体。

(六) 自民党・民社党・（公明党）の解散。天皇制の廃止、皇室の解体、財産・特権の没収。

③ 宗教と国家および学校とのあらゆる結びつきを完全に打ちきる。

(一) 神社本庁の解体

(二) 靖国神社の解体

④ すべての労働者・勤労大衆に軍事訓練をおこなない、武装させる。

⑤ 共産主義者同盟の指揮下に組織された労働者・勤労大衆からなる赤軍—正規軍を建設する。

⑥ 労働者・勤労大衆が集会・結社・出版の自由のような政治的諸権利と自由とを實際に行使しうるよう、そのための物質的保障をおこなう。（集会場、印刷、放

送等)。

⑦ すべての労働者・勤労大衆が国家統治の仕事に参加しうるような具体的方策を実施する。

⑧ すべての国家・政府機関員は、労働者・勤労大衆によって選出され、かつ随時に解任しうること。労働者・勤労大衆が国家・政府機関員を監督しうるような方策を実施する。国家・政府機関員の賃金は、熟練労働者の水準をこえてはならない。

⑨ 性・民族・人種・宗教・身分・障害等による差別的法規をすべて撤廃し、完全な平等を実現する。そのための物質的保障をおこなう。

⑩ 正規軍が、労働者・勤労大衆からなれた特別の機関とならないよう、労働者・勤労大衆の諸組織・団体との間での緊密な結びつきを確保する。純然たる兵営訓練の期間をできるだけ短くし、兵営を軍事・政治学校の型に近づけ、生産活動をも組織する。

⑪ 赤軍および各種軍事組織は国際的共同軍事行動・援助をおこなう。

⑫ 労働者・勤労大衆が直接参加し、その監督の下で開かれる革命裁判所を設置し、

⑦ 生産機構全体を整備し、物質的資源を合理的に利用し、節約する。

⑧ 全般的な平等の義務労働制度を実施する。

⑨ 労働組合に、それぞれの生産部門の労働者のすべてを組織する。

⑩ 労働組合は、国家行政・国民経済と結びついて、経済運営の直接の仕事に勤労大衆を広範に参加させる。

⑪ 各生産部門での労働力の配分・再配分を組織する。政府機関と労働組合は協力して、労働力の配分・登録、職業紹介にあたる部門をつくり、失業者に職をあたる義務を負う。

⑫ 労働組合が作成した賃金体系にもとづいて、政府機関は賃金を決定する。

⑬ 労働生産性にたいする勤労者の厳格な相互統制・同志的規律を生みだす方策を実施する(同志的な労働裁判所への弁明義務等)。また、勤労者の自主的活動・自己規律をつくりだすための教育的活動をおこなう。その一環として先進的部分の自主性に依拠した共産主義無償労働の組織化。

⑭ 肉体力労働者と精神労働者の相互理解と

裁判官は労働者・勤労大衆の中から選出する。刑罰手段を教化手段へおきかえるようにする。

II 民族関係の分野

① 外国人登録法、出入国管理令、外国人学校令、国籍条項等いつさいの民族・国籍にもとづく差別法規を撤廃する。

② 民族・国籍による政治的権利の差別、就業上の差別の撤廃。

③ 在日朝鮮人、中国人等被抑圧諸民族による民族語、民族教育の保障、それぞれの母国との自由な往来の保障。

④ 少数民族の言語を公用語として採用。

⑤ 領土問題における譲歩(竹島、魚釣台)

⑥ アイヌ民族等北方少数民族の民族自決権を承認する。ソ連との国境は住民の自由な意志によって決定することを保障する。

⑦ 琉球民族の民族自決権を承認する。

⑧ 帝国主義、社会帝国主義者および抑圧民族と闘っている全世界のプロレタリアート、被抑圧民族の闘いを支持し、支援する。

接近を促進するための政策。

⑮ 小工業、自営業を国家計画へひきいれ、生産協同組合を組織する。

⑯ 商業を計画的な全国家的な規模で組織された生産物分配でかえる。そのために全住民を消費コミュニケーションの単一の網に組織する。

⑰ 他の諸国民との経済的協力を拡大する。革命権力の樹立とその後経済建設を援助する。経済計画の調整と統一化をめざすが、これは新たな民族的、国家的、経済的従属関係を生みだすものであってはならず、相互の自立的経済の発展を基礎とすること。

IV 農業に関する分野

① 土地の私的所有を廃止し、プロレタリア独裁国家の所有に転化する。農協解体。

② 共同耕作等のための生産協同組合の組織化。

③ 農産物加工等のための生産協同組合の組織化。

④ 「社会主義」的に高度な集団農場の組織化。

⑤ 資源多消費型の農業技術からの転換を

⑨ 抑圧民族としての日本プロレタリアート・大衆の中に存在している被抑圧民族にたいする蔑視、差別意識にたいする思想闘争、教育。

III 労働・分配、生産・消費の組織化

に関する分野

① ブルジョアジーを収奪し、その生産・流通手段をプロレタリア独裁国家の所有に転化する。

② あらゆる帝国主義的権益、海外資産の無条件放棄。

③ 単一の全国家的計画にしたがって、国家の全経済活動を最大限に統合する。

④ すべての金融機関をプロレタリア独裁国家の独占的管理下におき、国家全体の統一的な記帳と全般的な会計の機構に転化し、単純化する。

⑤ ④をよりどころとして、非現金決済の範囲を拡大する(労働手帳、家計手帳、各種証明書等を貨幣のかわりに使用する、強制預金制等々)。

⑥ ブルジョアジーから賦課金を徴収、強度の累進的所得税および財産税を実施し、革命政府の当面の財源にあてる。

はかる。

⑥ 他の諸国への依存、収奪によって成立している寄生的食料供給を転換し、自給体制をめざす。作付、供給の拡大。

⑦ 農業における共産主義建設に工業労働者を広範に、計画的にひきいれること。

⑧ 土地利益の整備、土地の改良。

⑨ 農業機械・肥料等の安価な供給。

⑩ 農業経営と工業経営の結合。

V 労働保護・社会保障・保健・医療

に関する分野

① すべての労働者にたいして一日の労働時間を六時間とする。

② 義務労働としての時間外労働を禁止する。

③ 有害な産業、危険作業に従事するものについては、一日の労働時間をさらに短縮する。

④ 労働組合の承認した技術上の理由で夜間作業を必要とする部門をのぞいて夜間作業を禁止する。夜間作業の場合、労働時間をさらに短縮する。

⑤ 週休二日制の実施。

⑥ 妊娠・出産にたいする保障をおこなう。

産前・産後の就業免除、賃金支払い、医療扶助、労働時間の短縮、哺乳時間の保障、配置がえ、追加手あて等々。

⑦ 一か月以上の年次有給休暇の実施。

⑧ 労働組合によって、労働・衛生・安全に関する監督機関をつくる。

⑨ 労働組合は、国家や各企業にたいして、労働条件等に関して労働者を擁護する権利をもつ。ストライキ権等の保障。

⑩ 国家が負担し、被保険者が完全に自主的に管理し、労働組合を広範に参加させた完全な社会保障を実施する。

⑪ 労働日の短縮を条件として、労働者に勤務以外に特別の報酬を受けずに、各職業および各産業部門の理論や、国家行政の技術の実地訓練や、軍事技術の習得に一定の時間をさく義務を課すこと。

⑫ 医療施設、薬剤事業、保養地をプロレタリア独裁国家の所有に転化する。

⑬ 医療は、国家の負担で無料とする。

⑭ 疾病のまんえんを予防することを目的とした広範な保健・衛生措置の実行。

⑮ 医療施設を適切に再配置する。

Ⅶ 住宅問題の分野

① 家屋をプロレタリア独裁国家の所有に転化する。

② ぜいたくな住宅を収用し、そこに家をもたない労働者や、これまでの住宅ですしづめの状態にある労働者を割あてて住まわせる。

③ 労働者大衆の生活条件にふさわしい新しい家屋を建設する。合理的な分散居住。

④ 不良住居の撤去、古い家屋の改造。

Ⅷ 学校教育に関する分野

① 学校をブルジョア階級の階級支配の道具から、社会の階級分裂を完全になくすための道具にかえること。学校は、一般に共産主義の原則を伝達するものでなければならぬ。共産主義を最終的に確立する能力をそなえた世代を育てあげるために、労働大衆中の半プロレタリア層と非プロレタリア層にプロレタリアートの思想的、組織的、教育的影響を伝達するものでなければならぬ。

② 無料の義務的な普通教育と総合技術教育の実施。すべての生徒に国家の負担で、食事・衣服・学用品をあたえる。

③ 自民族の言語で教育をうける権利を保障する。

④ 男女共学。

⑤ どんな宗教の影響もうけないこと。

⑥ 授業と社会的生産的労働とを緊密に結合する。

⑦ 労働者・労働大衆の自学・自習、総合技術教育と結びついた職業教育、上級学校の利用等について物質的な保障をおこなう。

⑧ 教育事業に労働者・労働大衆を積極的に参加させ、共産主義の思想を深くいたした教育要員を養成する。

⑨ 婦人・部落・民族・「障害者」解放のための教育を実施する。

Ⅷ 宗教に関する分野

① 宗教と国家および学校とのあらゆる結びつきを完全に打ちきる。

② 共産主義者同盟は、大衆の社会経済的活動の全般にわたって、計画性と意識性を実現するときのみ、宗教的偏見は完全に死滅するものだという確信に導かれていく。わが同盟は、ブルジョアと宗教宣伝団体との結びつきを完全に破

壊することをめざして努力し、労働大衆を宗教的偏見から現実解放するのを助け、もつとも広範な科学的啓蒙的宣伝と反宗教的宣伝とを組織する。

Ⅸ 部落解放に関する分野（未）

X 「障害者」解放に関する分野（未）

XI 婦人解放に関する分野（未）

XII 漁業・林業に関する分野（未）

1 注解(綱領―実践部分)

「―権力機構に関する分野」への注解

【注一】

われわれは、樹立すべき権力をプロ独一般という曖昧な規定ですることではない。プロ独とはなにか？ その本質が問われているからである。それは以下のような諸点からである。

① 六〇年代末～七〇年代初頭において問われたこと。反政府闘争から政府打倒闘争への転化。反政府闘争の段階では、暴力革命一般、プロ独一般という意志一致でも闘うことができた。政府打倒闘争への転化によって、政府問題と革命の軍隊の組織化が要求された。従来の「新左翼」の闘いは、帝国主義の諸政策にたいする反対・阻止闘争の戦闘化・徹底化によって多かれ少かれその延長上に革命を展望するものでしかなく、当初から権力問題を軸にした団結ではなかった。

② ロシア革命の教訓と左翼反対派・「新左翼」

「新左翼」はスターリニズム・官僚主義にたいする反対派として、コミューン四原則の復権||プロ独復活をその思想的基盤にしてきた。ロシア革命において、「労働者管理」は、人民委員会制度が専門別行政機関(省)の長の合議体||政府としてつくられることによって、バリ・コミューンが否定した組織形態にとってかわられた。「全人民武装」は解除され、集会禁止、争議権の禁止等々がおこなわれ、これにかわって

【注二】

われわれは樹立すべき権力の性格を「武装した労働者・勤労大衆に直接依拠した革命政府」と規定している。われわれは現在の段階では、権力機構を「ソビエト」とか「レーテ」とかいうように実体的組織形態にまで至って規定することはできない。日本のプロレタリアートはいずれその組織形態をうみだすだろう。ここではその基本的性格を規定しているにすぎない。レーニン、ブルジョア国家機構にかえて武装した労働者・大衆自身をもってすることを主張し、かつ政府形態を採用した。中国・朝鮮・キューバ・ベトナム等の経験からいっても、革命権力において、政府形態をとらざるをえないとわれわれは考えている。革命政府という意味は、議会的性格やクレーターの性格ではなく、直接に革命に依拠した、蜂起・革命戦争に依拠した、そしてその中から生まれてくる政府ということである。新たな権力機構は議会的性格をもってはならない。議会的なもの、労働者大衆の現地での闘いや活動と、その代表とがきりはなされているという点に本質がある。たとえば、プロ独ロシアにおいてエセル左派等は「全ロシア・ソビエト大会」に出席した全員が首都にのこり、常任委員会の中で活動すべきである」と主張したが、これは議会主義である。プロ独ロシアにおいては全ロシアソビエト大会―中央執行委員会―人民委員会(政府)という組織的結合関係が存在していた。われわれの規定では「直接依拠した」という抽象的规定にとどまっている。闘いの前進がそれに豊かな具体的形態をあたえていくであろう。

なお、われわれはプロ独||国家機関||という見解に反対である。これは【注一】で述べたことからそうであり、またロシアにお

国家治安警察が強化・拡大された。「常態的リコール権」は、党の任命・罷免権にとってかわられた。「労働者なみの賃金」は初期の水平平等主義から等級制の導入によって解体された。これらの事態にたいし官僚主義反対||四原則復権を対置してきたわけだが、問題は官僚主義の勝利に帰結せざるをえない無政府主義・組合主義・アナルコサンジカリズムにある。

無政府主義こそその対極に官僚主義をうみだすのであり、無政府主義に依拠しては官僚主義を絶滅することはできないのである。われわれはプロ独の主要な本質は、党に代表されるプロレタリアートの組織と規律にあると考えている。それを基軸にした国家および階級死滅のための目的意識的活動、これこそ全政策・任務の内容を規定しなければならぬ。よりいっそう高度な労働組織―労働規律を基礎にした、プロレタリアートの自己規律(当面は党の規律として外的に存在せざるをえない)こそが中心問題である。革命の過程はこのような革命的プロレタリアート・大衆を大量にうみだすであろう。これを全勤労大衆にひろげること、労働者・勤労大衆の政治的自覚、判断力、行動力を高めること、そのための実際の方策を実施すること、これが政治的諸権利の物質的保障や武装等々の各条項を貫く基本である。これこそが、国家・政府機関の中に発生する官僚主義と闘う最大の武器なのである。

て党やソビエト、労働組合が国家機関化され、実質上国家機関に解消したこと、それにたいする批判としてである。あえて図式的な言い方をすれば、プロ独は、党―軍―政府―「ソビエト」―労働組合―各種協働組合という結合の質を異にする、つまり規律や任務を異にする労働者・勤労大衆の各種の組織相互間の結合関係として存在するということである。

【注三】

権力奪取は、政府閣僚や議会のみではなく、ブルジョアジーの国家権力機構を全滅させるという任務を要求する。各項目には、まず第一になしとげねばならないものをあげている。各種国家官僚や経団連等ももちろん解体の対象である。

「II 民族関係の分野」への注解

【注四】

民族問題に関するわれわれの基本的見解は、諸民族の自由な(つまり強制にもとづかない)融合である。そのための条件として、諸民族間の完全な平等と民族自決権||分離の自由の承認を主張する。われわれは、諸民族への分離・対立状態を絶対化・固定化するブルジョア民族主義と非妥協的に闘う。自主独立路線||抑圧民族としての日本の排外主義的擁護を党的立脚点としている日本共産党・官本派と徹底して闘わねばならない。また、少数民族に日本独立運動を要求する、太田竜等の裏がえしのブルジョア民族主義を暴露しなければならぬ。民族自決権||分離の自由の承認は、すべての被抑圧

民族・少数民族にたいして国家的独立を勧めるということではない。革共同（中核派）の血債の思想も、諸民族への分裂・対立を固定化したうえで、抑圧民族としての自己批判を主張するかぎり、排外主義との闘争という積極的な面を評価しうるとしてもなお、ブルジョア民族主義から自由でない。

【Ⅰ】労働・分配、生産・消費の組織化に関する分野

への注解

【注五】

「国有化」について。われわれは国有化という言葉を使用せず、「プロレタリア独裁国家の所有」という長たらしく、かつ不細工な言い方をしてゐる。これはソビエト国家の変質・官僚制↓「ブルジョアの」な型の国家↓国有・社会主義↓というソ連の変質についての教訓化であり、「国有社会主義」という観点にたいする批判としてである。後者に関していえば、現在種々の民族主義政権下の国家（国家資本主義）が国有を指標として社会主義を自称している。われわれは国家がプロレタリア的なものであること、労働者・労働大衆から切りはなされ、独立し、対立し、かつそのうえに立つような「ブルジョアの」なものではなく、もっとも身近なものであることを強調する。そうであつてはじめて、国有は労働者・労働大衆の共同の所有という内実をもつことができる。ポリシエビキ一九年綱領はつぎのように述べてゐる。

「……ソビエト共和国の所有に、すなわち、すべての労働者の所有に……」。

その資本主義的性格をなくすことによつてのみ可能なのである。自己の生産諸力を単一の大きな計画に従つて調和的に協力させる社会においてはじめて、工業そのものの発展、およびそれ以外の生産要素の維持と発展とに、もっとも適したからで、全国にわたつて工業を分散的に配置するようにすることができるのである。従つて都市と農村との対立をなくすことは、単に可能というだけではない。それは工業生産そのものの必要事となつており、また同様に農業生産上、さらになお公共衛生上の必要事となつてゐる。ただ都市と農村との融合によつてのみ、今日の空気や水や土地の汚染を除去することができるし、ただそれによつてのみ、今日都市のなかでやせおとろえつつある大衆の状態を、彼らの排泄物が病気を生みだすかわりに、植物を生みだすために用いられるようなところまでもっていくことができるのである。……だから、都市と農村の分離をなくすことは決して空想ではない。大工業を全国にわたつてできるかぎり均等に配分することがその条件となつてゐる、という面から見てもそうである。もちろん、文明はわれわれに大都市という遺産を残してゐるのであつて、これを除去するには多くの時間と労苦が必要である。たといどれほど長くうんざりするような過程をとるにせよ、大都市は除去されねばならないし、また除去されるのである。う」(『反デューリング論』下巻 岩波文庫P二四三〜二四五) さらに毛沢東からも引用しておく。

「……われわれは全国統一計画のもとで、各省ができるだけワンセットをやることを提唱する。……正しい方法は各国ができるだけやり、自力更生で可能なかぎり独立してやり、他人に頼ら

【注六】

「生産機構の整備」。「他の諸国民との経済的協力」について。これはソ連の重工業優先・生産力主義および国際分業論にたいする批判としておさえておかねばならない。帝国主義の「経済援助」はいうまでもなく本国への収奪体制であり、自立的経済体系の破壊——本国への従属を強いるものである。ソ連の援助についても、各国間の生産力を固定し（ある国は農産物、ある国はエネルギー資源、ある国は軽工業、ある国は部品工業等）、そのうえでソ連の工業力と結びついた国際分業ソ連への経済的従属関係を強いるものである。われわれは、一定の地域における合理的かつ整合性のある工業・農業体系をつくること、とりわけ後進地域へのその実状に合致した工業力の分散——その地域の自立的経済を発展させることが基礎であると考へる。毛沢東指導下の中国においては、人民公社における軽工業（農業機械・肥料・農産物加工等）と大工場における付属農場・援農体制とを結合しようとしていた。長くなるが、エンゲルスから引用する。

「……だから、都市への集積ということは資本主義的生産の根本条件であることは確かであるが、同様にまた、個々の工業資本家がだれでも、たえず、資本主義的生産によつて必然的に生みだされた大都市をのがれて農村での経営に移ろうとしてゐることも確かである。……そこでは、資本主義的大工業が、たえず都市から農村へのがれることによつて、つねに新しい大都市をつくりだしてゐる。……この新たな悪しき循環、つねに新しく生み出される、近代工業のこの矛盾をなくすことは、これまた、

ないことを原則として、自分では本当にできないものだけをやらぬことである。とりわけ農業はできるかぎりうまくやるべきであつて、外国や外省に頼つてメシを食うのは危険きわまりない」(『政治経済学を語る』現代評論社 P二二〇〜二二一)

【注七】

「『過渡期社会』は、労働者階級が、自己と自己の労働力を共同で統制し、管理することを通して労働用具・労働対象、すなわち生産手段を、この共同の統制・管理に適合した諸条件におきかえるということである」(『現代革命の条件と社会主義』P七七)

ここにおいての中心問題は労働の組織化にある。革命政府下において労働者・大衆は放任状態におかれるのではなく、組織性と規律が与えられなければならない。そのための物質的条件が、ブルジョアジーの収奪と共同所有への転化であり、賃労働制度の廃止である。そのうえに立つてまずなによりも、平等の義務労働——労働証書制——「量に応じた分配」が貫徹されねばならない。これは資本主義からの残滓として必然であり、必要である。にもかかわらず、これ自体、プロ独一過渡期社会における消極的側面に他ならない。

「……プロレタリアートの社会革命は、賃労働制度を平等の義務労働『制度』にとつてかわらせるばかりでなく、それと共にそれを一掃し、階級支配を廃絶するばかりでなく、階級そのものを廃絶する革命である」(『綱領(草案)』) これを労働の組織化という点からいえば、義務・統制・監督から

管理へ、義務労働から相互統制・自己規律の獲得である。義務労働による労働日の短縮はその根本条件である。

毛沢東はスターリンを批判してつぎのように語っている。

「商品交換・価値法則がわれわれの生産で調整作用をするのではない。われわれの生産で調整作用するのは計画であり、計画的な大躍進・政治優先である。スターリンは生産関係を語るだけで、上部構造を語らず、上部構造の経済的基礎にたいする関係を語らなかつた。……人間の・労働者の役割を語らなかつた。共産主義の運動がなければ、共産主義へ移行させようとしてもむずかしい。『万人はわたしのために、わたしは万人のために』というのとは適切でなく、けつきよく、いつまでたっても『わたし』から離れられない。」（『社会主義建設を語る』P一四八）

「教科書は多くの個所で機械の社会主義的改造に対する役割を強調しているが、農民の意識を高めず、思想を改造せず、機械だけに頼るのでは、どうしてうまくいくことがあるか？」（『政治経済学を語る』P三二）

これらは、スターリンが生産手段を第一義とし、第二に生産物にたいする対策、そしてその結果としての労働の集団化、すなわち生産の集団化から労働の集団化を考える、物質的諸条件を第一とするのにたいする批判として正しい。われわれは、労働者階級が自己と自己の労働能力を共同で統制し、管理することを通して、生産手段をまさしく手段として、諸条件としてとりあつかうことを基本として考える。したがって、毛沢東が上部構造―思想改造の強調として問題をあつかっているのは不十分であると考える。この「文化大革命」は、あれこれの思想をそれ自体にたいする批判にとどまらずは

ならず、それらを不断に生起させずにはおかない労働の社会的諸関係の変革と結びつけられねばならず、労働の組織化―より高度な労働組織・規律の形成と結びつけられなければならない。

「Ⅳ 農業に関する分野」への注解

【注八】

戦後GHQによるへ農地改革―自営農民の大量創出―政治的安定化―自民党の基盤化―が、日帝の高度成長過程で掘りくずされてきたこと、それが農基法農政―総合農政―農業切り捨て政策として進行してきたこと、この過程はプロレタリア・半プロレタリア（土地持ち労働者）の大量の創出過程であつたこと、しかし一方、資本主義的大規模経営が発展しうる条件もまた希薄であつたこと、このよりの経営は現在では商社の手によってアジア地域を中心に「国際分業」―環太平洋経済圏―の中で形成されつつあること、したがって現在では兼業農家が圧倒的多数であること、これを考慮したうえで、①②はその実施形態についてよく検討しなければならぬ。

補償を支払うのか否か（どのような経営レベルにたいしてか？）、支払うとすれば即座にか、それとも長期にわたるか、または所有権を長期・短期の賦払いによって買いとるのか等々。

【注九】

協同組合、集団農場は、種々の形態・レベルのものがありうる。耕作だけを協同化するものから、土地・用具・機械まで協同化するもの等々、さらに耕作権を持つ土地の広さや、出資財産に応じた分

配から労働の量に応じた分配等々。中国における「大寨方式」参照。

「Ⅵ 住宅問題の分野」への注解

【注十】

つぎのエンゲルスの見解を指針とする。

「……社会問題を解決することによって、すなわち資本主義的生産様式を廃止することによってはじめて、同時に住宅問題の解決も可能となるのである。住宅問題の解決を望みながら、現在の大都市をそのまま維持しようとするのは、一つの背理である。だが、現代の大都市は、資本主義的生産様式を廃止することによってはじめて取りのぞかれるのだが、いったん資本主義的生産様式の廃止に着手したならば、労働者の一人ひとりに自己所有の小家屋をもたせるなどということとはまったく違った仕事にたずさわらなければならぬであろう。だが、どんな社会革命も、はじめは事物があるがままにうけとって、既存の手段によって最もはなはだしい弊害を除去するほかはないであろう。この場合、有産階級の所有に属するせいたく住宅の一部を収用し、また残りの部分に割当てて分宿させれば、住宅難をただちに解決できることは、すでにわれわれが見たところである」（『住宅問題』国民文庫 P七五～六）

「……労働人民がいつさいの労働用具を『実際に占取すること』、全産業を掌握することは、ブルードン主義者のいう『買取り』とはまったく反対のものだということである。後者では、個々の労働者が住宅、農民圃、労働用具の所有者になるのだが、前者

「Ⅶ 婦人関係に関する分野」への注解

【注十一】

「『ゴータ綱領批判』の中で社会的総生産物からの六項目控除のうち、
「第二に、学校や衛生設備のような、いろいろの欲求を共同でみたすのにあてられる部分。この部分は最初から、今日の社会に比べていちじるしく増大し、そして新社会が発展するにつれてますます増加する。」（国民文庫 P四二）

へ項目設定試案

- ① 差別的律等の撤廃、完全な平等の実現。
- ② 生産的労働・公的業務への参加を保障すること。
- ③ 教育上の差別をなくすこと（家庭科、女子校等）。
- ④ 一生を通じた生理上・肉体上の保護、生理休暇の保障、等。
- ⑤ 個々の家庭がうけもつていた生活面・教育面の仕事を共同社会のものに移すこと。私的所有の廃止・賃労働制度の廃止によって

家事経済を全体的な社会主義経済のもとに移すこと。

⑥ 共同食堂等の共同施設の拡充。

2 修正意見

- (一) へⅠ ⑤ 〳
権力奪取後には、いじめてないしはあらためて正規軍を建設するわけではなく、権力奪取過程においてそれは建設されているはずだし、されていなければならぬ。この⑤の定式は奪取後に建設するかのような規定になっている。
- (二) へⅠ 〳
日帝の犯罪にたいする補償、たとえば在「韓」被爆者等にたいする補償の問題をどうするのか。
- (三) へⅡ 〳
民団、総連等また朝鮮における南北「対立」にたいしてどういう態度をとるべきか。
- (四) へⅡ 〳
「母国との自由な往來の保障」という場合、たとえば現在の「韓」国への往來は、弾圧・死刑をも意味する。これについてどうするか。
↓入管等で往來を制限するということをしないう意味で、ある特定の状況下で特定の人物に「往來せよ」と要求するということではない。
- (五) へⅠ ⑤ 〳 領土問題
竹島、魚釣台は放棄ではないか。譲歩というのは、本来自分らのものをしかたなくゆずるといふニュアンスが強い。
- (六) 〳
この二つについては放棄。ただし、他の領土問題がありうるし、その場合の方針として規定。
- (六) へⅡ ⑥ 〳
賦課金や所得税だけで革命政府の財源として十分だろうか。
- (七) へⅠ ⑦ 〳
このような表現はブルジョアジーも用いており、現在の「行革」や産業構造の改編は、ブルジョアジーにとっての「整備」「合理的利用」である。それとどちらがうのか。
- (八) へⅢ ⑭ 〳
主体は労働者。精神的と肉体的とどう区別できるのか。また、精神労働者がなぜことさら問題とならなければならないのか。
- (九) へⅤ ① 〳
「六時間」の根拠は？ ↓レーニンにとって八時間の根拠は、経済学的に規定することはできない。
- (十) へⅦ ③ 〳
「自民族の言語で教育をうける権利を保障する」に変更。
- (十一) へⅧ ④ 〳
妊娠・出産のみで、一生をつうじた母性保護の問題が欠落している。一生をつうじた肉體上、生理上の保護、生理休暇の保障等。
- (十二) へ 検討中 〳 ↓ へ 未定 〳 で統一



戦術テーゼ

I 国際共同行動

① 同盟の綱領は「資本主義と帝国主義、また、社会帝国主義者のつくりだす袋小路から人類を脱出させることのできるのは、プロレタリア共産主義革命だけである」とし、この「世界プロレタリア革命の勝利のためには、できるだけおおくの国のプロレタリアートの完全な信頼と緊密な兄弟的同盟・新たなインタナショナルの創建と、彼らの革命的行動のできるだけ大きな統一」の必要性をあきらかにしている。したがって、同盟はその実際活動において、いかなる条件のもとでもプロレタリアートの国際的統一と共同行動を自己の第一義的任務とする。

② 一九一七年ロシア革命以降、プロレタリアート独裁を一国的・民族的なものから、国際的・世界的なものにすることが緊急の課題となつてゐる。

中国革命、キューバ革命等を勝利させた国際プロレタリアートの闘争はインドシナ革命後も、イラン革命、ニカラグア革命、エ

ルサルバドル内戦、光州蜂起、ポーランド「連帯」の闘い等の形で進行している。現在の帝国主義諸列強による反革命・抑圧・戦争（準備）・いわゆるサブ帝国主義の台頭・ソ連の反動的役割の増大は、この闘争の物的根拠を世界的基盤で深化・拡大させている。今日では、プロレタリアート・人民の闘いはほとんどどの国で、内乱・蜂起・ゲリラ戦・革命戦争という多種多様な形態をとって武装闘争に発展しつつある。

以上を考慮し、同盟は、国際的「内乱・蜂起・革命戦争」を単一世界プロレタリアート独裁の旗の下で支持し、発展させ、国際プロレタリアートや種々の反動階級にたいする共同行動を組織する。

II 新たなインタナショナルの創建

③ しかし、これは日和見主義・修正主義・社会帝国主義潮流との闘いと結びついていなければ空文句となる。六〇年・七〇年代を通じた世界経済の危機の進行と運動の前進は、彼らをますます帝

国主義の側、反動の側に純化させている。勤労者大衆にたいする支配者・搾取者の利益を代表しているソ連共産党は、国際帝国主義との癒着を強めている。ユーロコミニズム派・日本共産党は民族排外主義を強め、自国ブルジョア政府の側に寝がえっている。中国共産党・鄧小平派はまちがいにフルンチョフ・ブレジネフ路線に近づきつつある。

言葉のうえでプロレタリア国際主義を認め、実際には小ブルジョア民族主義と平和主義とでそれを水ましますのが、彼らの共通の特性である。

ベトナム共産党、キューバ共産党、朝鮮労働党は動揺・混乱・試行錯誤をつづけるにとどまっている。

しかし、他方では現実の階級闘争・共同行動を媒介に、革命的左派の新たな国際的結集への志向がうみだされている。

④ 同盟は、国際共同行動や日常活動そのものの中で、自己を新たなインタナショナルのビューローとしてうちかためる。その際、これらの点を考慮し、ソ連共産党派、ユーロコミニズム派、中国共産党・鄧小平派と仮借なく闘争し、革命的左派の国際的結集を支持し、発展させ、ベトナム共産党等をひきつけていくことをめざす。

III 自国帝国主義の打倒

⑤ 国際帝国主義を打倒していくにあたって、自国帝国主義（日本帝国主義）を打倒することは、日本プロレタリアートの最低の義務である。同盟は、もし日本のプロレタリアート・人民が一国的

に孤立してブルジョアジーとの決戦をおこなわねばならない局面が現れたとしても、権力を奪取し、プロレタリアート独裁を樹立し、綱領で示されているすべての政策を実行する。

⑥ これは、プロレタリアートが真に革命的な階級として、つぎの三つの任務を遂行することを要求する。第一には、ブルジョアジーを打倒し、彼らの抵抗を粉碎し、彼らが資本主義を復活させようとする企てを不可能にすること。第二に、ブルジョアジーにたいする断固たる闘争の過程で、すべての勤労・被抑圧大衆をプロレタリアートの側にひきつけ、その指導的役割を果すこと。第三には、小商品生産者およびインテリゲンチヤ、労働者上層の不可避的な動揺を無害化すること、である。

⑦ ブルジョアジーの収奪は力づくの打倒・全ブルジョア国家機構——議会・司法・軍事・官僚・行政、自治体等——の破壊、反革命分子の追放を必要とする。それは、プロレタリアートが支配階級となることを要求する。

⑧ 以上の実行にあたっては、情勢の特徴・政策上の焦点を考慮しなければならない。

現在、世界経済をおおっている不況・失業・物価騰貴は日本でも進行している。生産設備・資本の過剰が未曾有に拡大しており、小商品生産者の駆逐と、労働者・勤労大衆の隷属の強化、生活破壊が進行している。ブルジョアジーと自民党政府は再分割戦を勝ちぬくために、反革命・抑圧の策動と戦争準備を急ピッチで展開している。これは七〇年代を通じて展開された策動——たとえば「有事立法」「保安処分」等——のしあがの性質をもっており、安保再改定・改憲・帝国主義的労働統一が焦点となりつつある。

しかし、これは同時に、この策動に反対する志向・運動を労働者大衆・被抑圧大衆の中に強化・拡大する結果ともなっている。ブルジョアジーにたいするプロレタリアートの階級闘争はこのため、国際階級闘争の現実と連動しながらふたたび高揚にむかいつつある。この闘いが、七〇年代の階級闘争の質であつた政府・権力問題をめぐる闘いと結合していくのは不可避である。

いま、プロレタリアートにもとめられているのは、この運動を先の三つの任務の見地から支持し、発展させることである。その際、同盟はこれらの点を考慮し、失業・物価騰貴や反革命・戦争準備の一つ一つの悪化に、綱領実践的部分の具体的方策を対置することによって、運動の統一をはかつていく。

Ⅳ 一連の諸課題にたいする態度

⑨ 民族問題（在日朝鮮人等）、部落問題、「障害者」問題、婦人問題等一連の諸課題の存在は、日本資本主義にこの課題を解決する能力がないことと、ブルジョア民主主義の欺瞞を示している。ブルジョア民主主義はいっさいの平等を形式的に宣言しているが、資本にたいする賃労働の隷属を基礎とするブルジョアジー独裁を本質としており、労働者・被抑圧大衆の民主主義的要求をすこしも根本的にとりあげることができない。

今日、ブルジョアジーと自民党政府はその支配を維持するため、入管法改定、狭山差別裁判、保安処分、労基法改悪等の攻撃によって、在日外国人（とりわけ朝鮮人）、部落民、「障害者」、プロレタリア婦人にたいする差別と抑圧を強化・拡大している。

わば当時の武装闘争の象徴である——は国際的な「内乱・蜂起・革命戦争」の現実性と不断に結びつきながら、日本のプロレタリアートがはじめてプロレタリアート独裁をかかげる組織が銃をとつた闘いである。それは党建設の立ちおくれ故に敗北したが、日本のプロレタリアート・人民の広範な部分に自己を解放するためには武器を手になければならないという自覚をひろめた。だから、それ以降の階級闘争において、武装闘争は、萌芽的・散発的で小規模ながらも、自然発生的に存在している。

武装闘争は現在では一般的にプロレタリア革命の不可欠の手段であるばかりでなく、現実の運動の一つの形態となっている。したがって、平和的・合法的な形態が不断に暴力的・非合法的な形態に発展する根拠をもち、また両者が結合せざるをえない客観的現実が存在する。ブルジョアジーと帝国主義権力がどのように弾圧を強化しようともこの現実をかえることはできない。

以上を考慮して、同盟は、闘争のあらゆる暴力化への傾向・非合法形態・武装闘争への志向を全面的に支持し、発展させるとともに、それを厳重に統制下においていくことを追求する。同時に、この闘いに参加し、先頭にたち、自己と労働者階級・人民を教育し、訓練し、武装する。

Ⅵ 非合法と合法の結合

⑬ ブルジョア権力、とりわけ政治警察の弾圧にたえぬき、勝利にむけて運動を組織していくうにあたっては、非合法活動と合法活動・非合法組織と合法組織との結合が必須である。

これは、ブルジョア民主主義の破壊ではなく純化である。

⑩ 以上を考慮し、同盟は、被抑圧人民、部落民、「障害者」、プロレタリア婦人の差別撤廃の闘いを断固として支持し、ブルジョアジーと帝国主義政府のいっさいの差別・抑圧攻撃と闘争する。また、それらを条件として、労働者階級内部の排外主義意識・差別意識と闘争する。同時に、同盟は、資本主義の下ではそれらの要求の実現は部分的・一面的であり、不安定であることを暴露し、ただプロレタリアート独裁の下でのみ真に、全面的に実現されることを宣伝・扇動する。

Ⅴ 武装闘争

⑪ 階級闘争を承認する者は内乱・蜂起・革命戦争等の武装闘争をも承認しなければならない。なぜなら、かかる武装闘争は、階級闘争の一定の発展段階における不可避の形態だからである。ブルジョアジーにたいする勝利のためには、プロレタリアートが自己犠牲的な闘いの決意と能力を身につけることぬきには不可能である。

⑫ これは不可避的に武装闘争に発展する現実の階級闘争の中で自己を組織し、教育することを要求する。日本階級闘争は六〇年代末から七〇年代初頭に再度の武装闘争に発展した。しかし、この武装闘争は七〇年代中期までに封じこめられ、分散させられている。ところで、まちがいはなくこれによって日本階級闘争は新しい局面に突入している。

七二年の連合赤軍銃撃戦やテルアビブ闘争——この二つは、い

⑭ ブルジョアジーと警察は革命派にたいする弾圧を徹底しておかない、公然・合法領域からしめだすための策動をくりがえしている。いまや、公然・合法領域の活動のためにも、非公然・非合法領域の活動が必要となっている。

このような条件の下で、公然・合法領域の活動にかこつけてそれを物神化し、非合法組織の建設を先にひきのばすのは一つの犯罪である。ただちに非合法組織を建設し、合法活動を非合法活動と結合させなければならぬ。非合法党が、公然と宣伝・扇動・組織活動をおこなっていくためには、それのみあつた秘密の機構を必要とする。

⑮ 非合法党は、様々な合法的・半合法的諸組織にとりかこまれていることによって、はじめて、あらゆる事態に対応でき、柔軟性を発揮できる。

党細胞や、共産主義グループを秘密に建設していく場合は、おかれて諸条件に順応することが必要である。

⑯ 政治警察とは二つの面で闘うことが要求される。第一に、秘密の機能・党会議、党内文書、連絡網（執行受任者網）の防衛という面、これはなによりも活動を察知されないということである（尾行、張りこみ等のチェックと突破、ガサ・逮捕へのそなえ）。第二に、公然・合法領域で反撃する闘い。これはフレーム・アッブを許さぬためにも不可欠であり、犠牲をはらっても日和ってはならない。

具体的なこれらの闘いを通じて、同盟は革命的組織・規律・秘密活動の技術の高度化をめざす。

Ⅶ 諸党派にたいする態度

①⑦ 日本の階級闘争はプロレタリアートとブルジョアジーの階級闘争が主要であり、プロレタリア革命（共産主義革命）が日本独占資本主義の客観的現実によって日程にのぼっている。したがって、諸政党の色わけはこの共産主義革命をめぐって存在する。

①⑧ ブルジョアジー・独占資本の政党である自民党は現在、政権政党として、排外主義・反共主義を宣伝・扇動し、反革命と戦争準備を実行している。民社党・公明党の「中道」諸派はいまや、直接的にこの自民党の政治に融合している。

同盟はこれらの政党と容赦なく闘争し、その組織を實力で解体することを追求する。

①⑨ 小ブルジョア・労働貴族、また労働者上層の利益を代表する社会党は最近、事実上の日米安保・自衛隊容認にすみ、急速に「中道」派にあゆみよっている。この社会党と同じ階級の基盤にたつ日本共産党・官本派はその分だけ左翼的ポーズをとっているが、実際には独占・帝国主義にたいする民主的規制という主観的願望路線で労働者・勤労大衆をあざむき、事実上、共産主義革命に敵対している。

革マル派は経済主義を純化し、反革命的役割を強めている。

以上に代表される政党にたいし、同盟は彼らの労働者大衆にたいする影響力を掃除するために小ブルジョア・イデオロギーを暴露して闘うと同時に、彼らの実際活動上での反動的な試みについては物理力の対象とする。

②⑩ 労働者階級の一部の気分を代表しているにすぎない中核派はそ

れでも、バルチザンのゲリラ的武装闘争や、非法法組織建設に一定成功している。

第四インターはいかかわらず社共の尻尾につき、自己の立場にしている。

彼らはなお、一國主義、小ブル急進主義を克服していない。ブント系諸派は、実際活動上で中核派を止揚できず、試行錯誤にとどまっている。

以上の諸党派にたいし、同盟はプロレタリア国際主義と自國帝國主義打倒を基準として、政治的共同行動を組織するとともに、彼らの小ブルジョア思想の残滓と政治闘争のせまさを暴露する。ただし、この党派間の共同行動（また、それに関する協定等）は、現在の情勢の下では非法法組織建設に着手しているか、あるいはその必要性を承認し、物質的に支援する部分との間でのみ可能であり、目的にかなっていない。

Ⅷ 労働組合等大衆諸組織

②⑪ プロレタリアート独裁は、党—軍—政府（「ソビエト」）—労働組合—協同組合等の質を異にする各種大衆諸組織の結合であり、党・プロレタリアートのいっさいの勤労・被抑圧人民にたいする指導のもととも完全な実現である。したがって、プロレタリアート独裁の準備として、労働者および被抑圧大衆のあらゆる組織、組合、協同組合等を例外なく、同盟の下に系列下することを必要とする。

②⑫ 現在、労働者階級は三分の二が未組織である。また、他の勤労

大衆・被抑圧大衆も、プロレタリアートの側へはほとんど組織されてはいない。しかし、他方では独占・帝国主義の発展とともに、階級闘争の自然発生的基底の拡大に照応して、労働組合だけでなく様々の大衆組織を登場させている。したがって、労働者大衆と結合していくにあたっての基本が労働組合であることにかわりはないが、それだけでは不十分である。

これを考慮し、同盟は労働組合等大衆諸組織の自主性を尊重し、ねばり強い活動によって、それらの党組織への接近をめざす。もちろん、未組織労働者、産業予備軍の大衆にみられる組合等組織への結集の志向を支持し、援助する。

②⑬ このための不可欠の条件はかかる組織の中に例外なくすべて、党細胞または共産主義グループをつくることである。また、政治上ばかりでなく、あらゆる種類のプロレタリア組織の指導者を共産主義者でとつてかえることを必要とする。

Ⅸ 党組織の諸原則

②⑭ 現在の運動の分散性・不均質・手工業性を克服するカギは、いっさいの日和見主義・修正主義と手をきつたプロレタリアートの

独自の党を建設することである。

この組織の基礎におかなければならない原則思想は中央集権主義である。これは「指導の中央集権化と党にたいする責任の地方分散化」「秘密の機能の集中と運動のその他の機能の専門化」として実現される。

②⑮ プロレタリアートの一部であり、非法法単一党をめざしている同盟は自分の主張を、可能なかぎり（秘密機構の拡充に応じて、あるいは合法出版物によって）公開し、労働者大衆との直接的意見交換を組織する。

また、重要な論争は中央委員会からはじまる系列に閉じこめず、党大会に直結させる。したがって、論争は無原則となつてはならず、大会における綱領・戦術・組織上の諸決議を基準とすることが要求される。

②⑯ あらゆる事態に用意するために、組織の「型」を同盟は革命家の組織からはじまってあれこれの大衆組織に至る一系列とする。そしてこれを実現するために、すべての地方・地域・住域・産別・職場の末端に至る「執行受任者網」と運動に奉仕するあらゆる種類の委員会・グループを組織する。

補足テーゼ 労働組合運動に関して

Ⅰ 共産主義と労働運動の結合

① 同盟の労働運動にたいする政策上の基本は、共産主義と結合させることにある。同盟の任務は労働運動の、それぞれの段階で奉

仕することではなく、総体としての全運動の利害を代表し、それに終極目標と政治的任務を示し、この運動の政治的・思想的独自性を守ることである。すなわち、ブルジョアジーの庇護の下にはいろいろとする組合主義の志向から労働運動をひきはなして、共産主義の下にひき入れることである。

② したがって、現在の帝国主義的労働統一に、同盟は共産主義の旗の下への労働統一を対置する。その際、左翼的な組合活動家に働きかける対象を限定してはならず、またその内容を労働運動の問題に限定してはならない。

③ プロレタリアートは自らせまい職業の限界に閉じこもらず、全労働者および被搾取大衆の指導者として、いつさいの社会生活に全面的に参加するとき、はじめて革命的となる。この参加を組織するためには、労働者の間に連帯の意志を発展させるよう努力し、プロレタリアートの世界軍隊の一分隊である単一の労働者階級として、官公、民間を問わずすべての労働者が共通の利害をもつという意識を彼らの中に呼びおこさなければならぬ。その不可欠の条件は、抑圧民族のプロレタリアートであることや一連の差別問題を考慮して社会排外主義意識・差別意識と闘争すること、また大単産主義、企業主義との闘争である。

II 経済闘争

④ 同盟は自己の綱領・戦術テーゼの展開にもとづいて独自の政治闘争を準備し、同時に経済闘争を指導する能力を身につけ、それを政治闘争に有機的に結合することをめざす。経済闘争は真に共

産主義的な党の特定の理想のための闘争と結合することを条件としてのみ、労働者大衆の状態を永続的に改善し、その階級的な組織を強化する結果をもたらすことができる。

⑤ これを考慮し、同盟は経済闘争を労働者階級を肉体的精神的磨滅から防衛し、かつ自己の解放をめざす彼らの闘争能力を発展させる見地から指導する。

III 労働組合

⑥ 以上の政策を執行していくにあたって闘争しなければならぬ一つの重要な対象は赤色組合主義である。「全協」「産別会議」に代表される日本共産党の組合政策は労働組合を党の下請機関化し、綱領や戦術を機械的におしつけ、組合に党の政策を執行させることを基本としている。同盟はこれに反対し、組合の大衆組織としての自主性を尊重しつつ、党への接近を基本とする。

⑦ 赤色労働組合の登場はプロレタリアートの党が成長しはじめたことと関連して、労働組合がいくらかの反動性、沈滞をまじりた——さらに一部の組合は帝国主義的労働組合として登場している——ことにある。しかし、なお、今日労働者大衆と結合していくにあたっては、一般的な「伝導装置」が労働組合であることにかわりはない。

⑧ 広範な労働組合はあらゆる資本主義国の経験が示しているように、経済闘争の目的にもっともかなっている労働者階級の組織であり、もっとも普及している大衆組織である。つまり労働組合は、いつさいのブルジョア政党を批判することによって純化する共産

主義者の政党とは別の基盤のうえに成立している。したがって、労働組合を党活動全体に融合させること、両者を接近させることが課題である。

この課題を闘うことによって、労働組合をはじめて党の同調組織として再編でき、労働者大衆と正しく結合していくことができ

IV 組合の古い指導者を共産主義者でとってかえる闘い

⑨ 労働者階級の多数を獲得するためには主要なポストを占領している労働貴族・サンジカリスト・修正主義者等古い指導者を暴露するだけでなく、追放し、真の共産主義者でとってかえることが必要である。もちろん、これは組合のポストをにぎり、労働組合を囲いこんだり、左翼だけの組合をつくることではない。ここにおけるわれわれの主眼は、労働者階級を代表し、労働者大衆を味方にひき入れることである。

V 組合内部での活動

⑩ 宣伝・扇動は革命的なものでなければならぬ。組合内活動だからといって、共産主義的な宣伝・扇動の展開に消極的であってはならない。ただし、それは紋きり型であってはならず、労働者の日常的・具体的な問題にたいする革命的態度と結びつけることが肝要である。

⑪ これを執行していくために建設しなければならぬ中核組織は

組合内の党細胞、あるいは共産主義グループである。これらの組織は、労働組合の大会、選挙、集会、デモ、会議等に計画的・目的意識的にかかわらねばならない。

⑫ 活動の形態・方法は客観的な階級情勢とそれぞれの具体的条件に規定される。公然たる活動展開にあたっては、弾圧によって党（同盟）との結びつきと運動を破壊されないうえにも、秘密機構の建設・強化を並行させなければならない。

⑬ とくに反動性が強い組合、とりわけ同盟・J.C.系の労働組合にもぐりこみ、その内部にとどまり、共産主義者として任務を遂行するためには、いかなる種類のごまかし、非合法的便法、隠蔽、隠匿等をおこなうかを学ぶことが要求される。

VI 未組織労働者、産業予備軍の中の活動

⑭ 未組織労働者、産業予備軍と結びついていくにあたって、彼らの間での労働組合等大衆組織への志向を支持し、援助していくことは不可欠の条件である。

⑮ これら活動のために、すでに労働組合を組織している、とりわけ官公・大手企業労働者の力を用いていくことが望ましい。一方では、この圧力を労働貴族・労働官僚を追放していく方向にもっていくのが最良である。

また、その特殊な条件を考慮して、合同労働組等の有効な形態をさぐりだすことも同盟の課題である。

第二部 われわれの綱領・戦術・組織について

A 綱領（草案）について

- I 「綱領」観について簡単な総括
- II 「世界綱領」と「一国綱領」
- III 最大限綱領と最小限綱領
- IV ソ連および労働者国家規定について
実践部分の意義
- V プロレタリア革命政府—武装した労働者・勤労者大衆に直接依拠した革命政府
- VI 労働者階級の解放は、労働者階級自身の事業である
- VII 民族問題

B われわれの戦術テーゼ

- I 「プロレタリア国際主義と組織された暴力」について
- II 帝国主義的経済主義と「民主主義闘争」について
- III 宣伝・扇動と統一戦線戦術について
- IV 党組織の諸原則

C テーゼの形式について

- I この間の定式と「戦術テーゼ」
- II なぜ、補足テーゼか？
- III 形式

D 代表者会議の意義からみたわれわれの歴史

はじめに

- I 七二年～七五年
- II 七六年～八〇年
- III 八一年～第一回代表者会議

綱領（草案）について

— 代表者会議報告レジュメ —

I 「綱領」観について簡単な総括

- ① 綱領は「資本主義批判」（または原則的資本主義批判、経済学批判）に立脚点一般、ではない。
 - ② 問題は原則部分と実践部分との結びつき、その条件である。
 - ③ 「綱領論争の第二段階」というとらえかたの問題点——資本主義批判の具体的適用という側面だけでは、実践部分は一面的である。
 - ④ 「綱領—原則部分前半」解説における誤り——実践的部分はただ一項目のみ。つまり世界党建設という一項目のみ——。
- ↓「世界綱領主義」の一変型。田原氏の場合は、世界国家・世界プロ独の政策体系にまで徹底させて主張（未来学という批判）。「解説」は中途半端に放棄。

II 「世界綱領」と「一国綱領」

- ① 田原氏の見解を理論的に継承しているわれわれは、従来、綱領は世界綱領でなければならぬ、という立場であった。これは、スタ・ブハ綱領にかわる世界綱領の提起という主張であり、連邦制にたいして統一共和制を、モザイク（総和）革命にたいして同時革命を対置する主張の帰結であった。
- ② 民族問題——民族自決に関する混乱。
「労働者国家間の民族自決」を最高の原則としない。
↓レーニンの言う民族自決＝分離の自由の承認とは異なっており、民族自決＝国家的独立一般という見解を承認したうえで、それを最高の原則とはしないと表明しているにすぎず、民族国家としての独立・自決にたいして世界国家を対置している。
- ③ 各国民経済の不均等↓単一共和制・同時革命。

- ↓不均等克服にとつて、単一共和制は一つの政治的条件ではない。国際分業論をわれわれはなにをもつて批判するのか？【注解六】
- ④ 不均衡や不均等発展を根拠として世界同時革命を主張するのは戦略綱領主義・戦略戦術主義であり、情勢分析における客観主義（危機論）・方針における主観主義のドッキングしたものである。われわれは、プロレタリアートの存在と利害および解放の条件が世界的であることをもつて同時革命の根拠であると考える。
- ⑤ 田原氏が提起し、われわれがかつて主張していた世界綱領は、以上のような混乱と誤りのうえで提起されており、日帝支配下のプロレタリアートが世界のプロレタリアートと結合して、なにをおこなっていくのかについての指針を提起しうるものではなかった。

- ⑥ 世界プロ独が實際上の日程にのぼったとき、われわれは世界綱領——世界プロ独の綱領をもたなければならぬだろうが、いますぐそれにとりかかるということにはならない。
- ⑦ 赫旗派にみられる一国主義綱領。世界と一国という点で彼らの綱領は、世界と日本をまったくきりなはなして提起していることに特徴がある。世界分析は、中国共産党の三つの世界論に主要に依拠しながら、それとは別個に日帝分析をおこない、そこから実践部分等を導きだしている。したがって、経済分野における関係、日帝の位置等をまったく無視した、項目設定をおこなっており、その内容は一国主義、つまり他の民族・諸国との政治的・経済的関係の無視であり、日帝支配下という現実の条件下では、この無視は大國主義ないし排外主義への思想的屈服でもある。それはさ

らに中国、ベトナム、北朝鮮その他における「社会主義」建設の教訓化をおこなっていないという点にもあらわれる。

- ⑧ われわれの綱領は、その内容を全世界の現実（この全世界には日本も当然ふくむ）におく。そして日帝支配下のプロレタリアートがなにと闘い、なにを実現することが世界プロレタリアートの解放につながるのかをあきらかにする。この国際主義の任務を、日本においてやりうる最大限をやりぬくということである。もちろん、直接の共同行動をふくめてである。

III 最大限綱領と最小限綱領

この綱領の形式については、内容規定ぬきの方法論的論議が従来から数おおくおこなわれている。古くはトロツキーの過渡的綱領であり、ブント第六回大会とマル戦派・岩田であり、ここ数年では18ブントの論争（赤報派と全国委系のそれ）である。われわれ内部にあっても、両者の関係は如何、最大限綱領の中の資本主義批判と帝國主義批判との関係は如何という論争が存在していた。

現在われわれは、それぞれの内容規定、内容展開をぬきにした論戦は不毛であると考えている。

最小限綱領については、ブルジョア民主主義革命における民主共和制の要求と結びついていること、したがって民主主義的要求の項目であり、プロ独の綱領においては存在しないという意見や、プロ独下においても民主主義的要求は存在するのであって、最小限綱領は必要だ等々の論議がおこなわれている。

これらの見解を考慮し、かつ最大限—最小限にまつわる古くからの不毛な論争にからめとられるのをふせぐために、われわれは綱領を原則的・理論的部分と実践的部分という形で規定している。

われわれは、高度に発達し、独占段階における日本資本主義において、進路はプロレタリア革命・「社会主義」共産主義以外にはなく、日本における革命の任務は「社会主義」以外ないことを強調する。したがって、われわれの綱領（とりわけ実践的部分）は、日本の特殊の条件（アジア諸民族との関係、高度に発達した資本主義、過剰な工業力、農民の条件等々）を考慮した、プロレタリアート独裁が実行すべき諸任務をかかげている。この中には民主主義的要求もふくまれる。

IV ソ連および労働者国家規定について

① 日本における排外主義の一つの特徴としての反ソ排外主義

反社帝として——旧日共系毛派、旧ブント系の一部
反スタとして——革マル派

および日共等。

ここでおさえておかねばならず、われわれが闘争しなければならぬのは、ソ連に関する諸規定それ自体ではなく、ソ連批判という衣をまとった排外主義である。排外主義と自国帝国主義打倒の間の分界線をここでまず第一に、第一義的におしだし、鮮明にさせなければならぬ。

② 一國社会主義論批判の一國性、空文句。

一國的に樹立されたプロ独権力下の社会における第一義的任務は、世界革命の根拠地的任務である。さらにブルジョアジーの収奪、平等の義務労働・労働の量に応じた分配が追求されねばならない。しかし、現在のには、世界的に主要な生産手段を帝国主義が掌握し、世界市場を支配している。一國的プロ独下の社会は、この世界市場への従属からぬたすことはできない。このような条件下では、帝国主義資本の導入、一定範囲における資本関係の承認、商品市場の承認、物質的刺激等の政策の幅がありうるし、不可避である。この条件を無視し、『ゴータ綱領批判』等の「社会主義」に関する諸規定でもって裁断するのは、逆に一國的にもこの諸規定が適用できるということを承認したことの裏がえしでしかない。

われわれは、労働者国家の個々の「修正主義的政策」、資本主義的残滓、諸関係の残存を指摘して、労働者国家で「ある、ない」といった議論をするわけにはいかない。そのような「残存」は必然であり、問題は、それとどのような原則的方向の下に闘っているのかである。

③ ソ連社会帝国主義という規定について。われわれは12・18ブント以来のこのような規定を採用してきた。これは、資本主義的帝国主義と同一視した「帝国主義」として、つまり同一の経済的基礎にもとづく不可避のものとしてではなく、主要にはソ連共産党、および国家の政治的性格として規定してきた。『火花』発刊以降は、資本主義的帝国主義と同列にあつかうことをさけるために「社会帝国主義者」という用語を使用している。

④ ソ連の党・国家に関する基本的な規定は、「綱領（草案）」へ⑫に述べられている。ここで中心的に確認しておくべきことは、ボリシェビキ・ソビエト権力の解体——プロレタリアート・人民を排除した官僚機構・官僚支配の成立である。反革命包囲、資本主義的諸関係の残存、ブルジョアジーや富農の残存等をもってしてプロ独ロシアの変質を規定することはできない。いずれにせよ、プロ独はそれらの存在と闘わねばならないのだから。われわれはこの変質を教訓化し、自らのへ綱領・戦術・組織への積極的内容として勝ち取り、自ら同じ誤りにおちいらぬようにしなければならぬ。

⑤ 確認すべきこと——論証は不十分。

へ階級規定について

(一) レーニンの階級規定

「階級と呼ばれるのは、歴史的に規定された社会的生産の体制のなかで占めるその地位が、生産手段にたいするその関係（その大部分は法律によって確認され文化されている）が、社会的労働組織のなかでのその役割が、したがって、彼らが自由にしうる社会的富の分け前をうけとる方法と分け前の大きさが、他とちがう人々の大きな集団である。階級とは、一定の社会経済制度のなかで占めるその地位がちがうことによって、そのうちの一方が他方の労働をわがものとできるような、人間の集団を言うのである」（レーニン『偉大な創意』）

(二) 工業化・農業集団化および三〇年代後半大粛清の過程で、富農・ブルジョアジーは、階級としては絶滅した。

(三) 商品生産は世界市場との結びつきとして、また国内的には合法・非合法の商品市場として存在しつづけた。しかし、ことから資本制的私的所有が成長し、支配的となるという状況にはない。

(四) ソ連の企業においては、管理者、高級官僚等は、資本主義のもとにおけるブルジョアジーのように生産手段にたいする私的所有にもとづいて剰余価値を取得するのではない。

(五) 主要な生産手段は、国家の所有であり、この国家は党の指導機関を頂点とする高級官僚ににぎられている。

(六) 極度の分配格差は、労働の量に応じた分配ではなく、他人の剰余労働の取得である。これは「消費材の分配は、生産諸条件そのものの分配の結果にすぎない」（マルクス）以上、一般労働者が国有の名の下に生産手段から分離・排除されていることの結果に他ならない。

- (七) 大量粛清以降、スターリン、ベリア、マレンコフ、フルシチョフ、ブレジネフと最高指導部に対立や移動があつても、ソ連の党、国家、特権的官僚の基本性格は不変であり、より強大になり、再生産構造をつくりだしている。このことは、労働者階級のある部分や、階層やに生じている官僚主義的変質の結果ではなく、階級の性格、基礎に根ざしていると考えなければならぬ。
 - (八) 以上から、資本主義的生産関係が復活し、ブルジョアジーが支配階級となつていくことはできない。
 - (九) また官僚が、支配階級としての労働者階級を代位、代行しているというのも誤りである。
 - (十) ソ連における支配集団は、支配階級と規定しうる。それは特権的官僚であり、実体からいえば、党の指導諸機関とほぼ一致するのではないかと思われる。
- (以上の諸点は、より具体的かつ詳細に論証しなければならぬ。)

V 実践部分の意義

予想される意見についてあらかじめ一言述べておきたい。「実践的部分は、権力をとつた段階で規定すればよく、いま問題なのはどうかやつて権力をとるかである」このような見解は、かつてのわれわれをふくめて急進民主主義派の中に根強く存在すると考えられる。かつてのプロ通派——権力奪取の党をもちだすまでもないであろう。

六〇年代末と七〇年代初頭の敗北を、われわれは権力問題、政府問題、そして軍事問題を軸として党としての総括をすべきだと主張してきた。そうである以上、われわれは、日本のプロレタリアートはいかなる権力を樹立し、その権力はなにをなすのかを中心問題としなければならぬと考える。

マルクス『共産党宣言』は、簡潔に述べている。レーニン「一九年綱領」は詳細に述べている。ここからして権力奪取以前のわれわれは、党宣言と同じようであつてよいという結論がでてくるであろうか。否。われわれは、一九八〇年代にあつて、すでに数おおくの革命の勝利・敗北と、困難の先例・実例を知り、それを分析・教訓化することができる位置にある。このようなわれわれが、党宣言のような簡潔なものにとどまるとすれば、恥ずべき怠慢である。スターリン批判や毛沢東批判はそれ自身が問題なのではなく、プロレタリアートの党にとっては、彼らのようにではなく、もっとうまくやるといふ指針を導きだすということが問題なのである。あえて言えば、実践部分を軽視ないし無視するものたちは、本気で権力を奪取するつもりのないものたち、永遠の反政府運動で満足しているものたちである。

VI プロレタリア革命政府—武装した労働者・勤労者大衆に直接依拠した革命政府

- (一) 議会的、クーデターの等。
 - (二) 民主連合政府、反帝
 - (三) 臨時革命政府。
 - (四) 労農政府
- 対比

VII

労働者階級の解放は、労働者階級自身の事業である。

党の任務—プロレタリアートにその偉大な歴史的使命を果す能力

を獲得させること。

↓実践部分全体を貫く基本である。

☆よりいっそう高度な労働組織・労働規律を基礎にしたプロ

レタリアートの自己規律・当面は党に代表される。

☆労働者、勤労大衆の政治的自覚・判断力、政治的・軍事的行動力を高めること。

↓そのための政治的・経済的条件・手段としての各項目。

↓官僚主義との闘争一般を主張するのではなく、その条件。

「官僚」にたいして官僚主義との闘争や官僚主義にならぬための種々の制限を課すのは、第二義的以下の意義しかない。

プロ独ロシアの解体——官僚機構の支配は、一方でのプロレタリアートの分散・疲弊の帰結でもあった。レーニン「文化革命」。

VIII 民族問題

完全な平等と分離の自由——自由な融合。

↓課題。

われわれの戦術テーゼ

いかなる論争・総括を背景としているのか？ テーゼのうちに総括されているいくつかのドグマにたいするわれわれの態度を整理しておきたい。

Ⅰ「プロレタリア国際主義と組織された暴力」について

(一)「三プロック階級闘争」「世界同時革命」

ブント七回大会以降、戦術方針を提起するさいの基本的な考え方は「三プロックテーゼ」(後進国・労働者国家・帝国主義国)である。これは現在なお、蜂起派などによって踏襲されているが、われ

われは採用していない。それはつぎの理由による。第一に、今日の世界を「三プロック」として把握することの不十分性。というのも、ソ連と中国、ベトナムなどを同一の階級的性格をもつ国家とみることに疑問があるから。また、「後進国」と規定される諸国にしても、いわゆる「サブ帝国主義」の登場にみられるように一括しえない(以上綱領を参照せよ)。

第二に、「三プロック階級闘争の結合——世界同時革命戦略」という主張は、スタ・ブハ綱領(コミンテルン六回大会綱領)と同様に、プロレタリア世界革命の任務を「三プロック」の特殊性にもとづいてそれぞれ「段階論」的に設定する傾向を不断に発生さす。それは、マル戦派の一国主義を批判した隊列のなから、世界と日本を切り離し、世界革命の任務と日本革命の任務を「戦略」や「道す

じ」で結合させることを特別な理論にまとめあげた日向派(戦旗派)の登場にあらわれている。

これらのことを考慮し、われわれは、「世界同時革命」やその「方針」を厳密に以下のものとして提起している。

第一に、①プロレタリアートの経済的地位が国際的に同一であり、②敵が国際的であり、③解放の条件も国際的であり、④プロレタリアートの国際的統一が一国的統一より重要である。
第二に、だからこのプロレタリア革命のためにはできるだけなお多くの国のプロレタリアートの緊密な同盟と革命的行動の統一とが不可欠である。

第三に、このプロレタリアートの国際的統一と共同行動のために、日帝支配下のプロレタリアートとしてなにを、どう闘うかをあきらかにする。これがわれわれの綱領・戦術・組織をつらぬいている原則にほかならない。

(二)「攻撃型階級闘争」「世界革命戦争」

「一向過渡期世界(論)」において、「攻撃型階級闘争」という主張が提起されたのは、ベトナム革命戦争を頂点としてほぼ同時に高揚した六〇年代後半の国際階級闘争を支持し、発展さす見地から、日本における自己の任務を確定せんがためである(この点はこちらも、さきの「三プロックテーゼ」「世界同時革命戦略」も同じ)。

その後、この主張は、「世界革命戦争」(一一・一八ブントでは世界単一プロレタリアート独裁をめざす「世界革命戦争」と規定)と発展させられている。

すくなくとも、われわれはここで対象化されている現実、つぎの意味で現在にいたるも——ますます深化して——存在すると考えている。それは、現代の階級闘争がほとんどの国で、内乱・蜂起・ゲリラ戦・革命戦争等々多様な形態をとってであるが、不断に武装闘争に発展している客観的事実の存在である。

第二次大戦後をとってみても、戦争のなかった年は存在しないし——文字どおりの世界戦争はおこっていないが——そこになんらかの形で帝国主義・反動の側の戦争とプロレタリア・人民の側からの戦争(武装闘争)との相互関係をふくんでいないものはない。

ただし、それを、シ意的な「根拠地国家」によって意味付与したり、階級力学論の導入によって説明することには断固反対する。

また、「世界革命戦争」という一つの闘争形態で国際階級闘争の方向を決定しうる現実が存在していない。

なお、これと関連してあった第二次ブントのレーニン評価(「世界革命戦争路線」からするまで切りのな批判や、「帝国主義戦争を内乱へ」は受動型革命であるといったこと)は、当時レーニンが直面していた階級闘争の現実を無視する主観主義的誤りに基づいていると考える。

自己の戦術を確定するために必要なことは、日帝(とそれを取りまく諸国家と世界的規模からみたすべての国家)のすべての階級勢力を例外なく厳密に評価し、また、革命運動の経験を教訓化すること、ほかでもなくかかる国際的な「内乱・蜂起・革命戦争」の現実を冷静に考慮することである。

II 帝国主義的経済主義と「民主主義闘争」について

民主主義的要求のための闘争は、二つの点において整理されなければならぬ。一つは帝国主義的経済主義にたいする批判と(急進)民主主義派との闘争。いま一つは、「在日朝鮮人等」「部落」「婦人」「障害者」の運動における民主主義的要求のとりあつかいについてである。

(一) 帝国主義批判と民主主義闘争

問題は二つある。第一に、「世界単一プロレタリア独裁」「世界同時革命」「世界革命戦争」といった主張ですべてをなで切っていく帝国主義的経済主義(第二次プロントの末期に顕著にあらわれた傾向——レーニンのビヤタコフ等にたいする原則的批判は、この点で現在も有効性をもっている)。最も重要な誤りは、小ブルジョア民族主義者にたいする批判とプロレタリアートの国際的統一や共同行動のためには民族自決権(分離の自由)の承認等を不可欠とすることとの混同である。この理論はこの十年間、現実の階級闘争において破綻が証明されている。

第二は、帝国主義の政治・政策に反対する闘いの延長上——政治的民主主義の徹底化・政策の阻止——に帝国主義打倒を展望する傾向・六〇年の新左翼諸派にみられた共通の傾向であり、現在なお、中核派に代表される部分がこの傾向をもっている。

第二次プロントでは、「生活と権利の防衛」「反帝闘争」「反帝闘争

をプロレタリア日本革命へ」(六回大会)「個別闘争を帝国主義的統治機構への全社会的再編との闘いに集約せよ」(七回大会)「なしくづしファシズムがプロレタリア独裁か」(『赤軍』No.4)等の主張のうち内にさせられてきた。

これは、日本共産党官本派の「反帝・反独占(民主主義革命)」「社会主義」——この定式は、コミンテルン七回大会以降のもの——と理論上は共通性をもっている。ただ、日本共産党官本派の場合それを資本主義のもとでの「政策転換闘争」を軸に構造改革派として登場しているのたいし、前者は帝国主義打倒を接木することによって急進民主主義的に登場している点が違っている。

いうまでもなく、独占・帝国主義は「資本主義のなから発生して、資本主義・商品・生産・競争という一般的环境のうちであり、しかもこの一般的环境との不断の、そして解決の道のない矛盾のうちにある」(『帝国主義』岩波文庫版P.一六八)ところから、あらゆる階級・階層をとらえて矛盾・対立・闘争を激化させる。

それゆえ、ブルジョアジーは国家機構を肥大化させ、階級闘争の自然発生性への国家権力による介入を増大させることで延命している。これが、今日、帝国主義の政策や統治形態の転換をめぐる闘いが、自然発生的にもブルジョア国家権力との直接的対決を生み出している根拠にほかならない。

しかし、歴史がしめしているように、資本主義も帝国主義も、あらゆる政治形態——軍国主義・ファシズム・民主共和制——のもとで発展し、それらすべてを自分にしたがるようになってきた。

これは、政治的民主主義の領域におけるどのような改革をもってしても、またどのような政策の転換をもってしても、——もちろん

実際はある枠の中でしかそれらはありえないが——資本主義・帝国主義は打倒しえないことを意味する。そのためには、ブルジョア国家機構を破壊して、プロレタリアート独裁でとってかえ、ブルジョアジーの収奪が不可欠である。したがって、われわれのテーゼでは、つぎの二つのことをこの点での基本任務としている。

一つはあらゆる民主主義的要求のための闘いを、プロレタリアートの階級闘争(プロレタリア革命)と結合させること。もう一つはブルジョア民主主義の欺瞞性の暴露。

(二) 「在日朝鮮人等」「部落」「障害者」「婦人」の運動

もとより、これらの運動における要求は、民主主義的要求にとどまるものではない。たとえば、婦人労働運動をとってみると「婦人の単なる形式的平等のためだけでなく、その経済のおよび社会的平等のために闘うこと」「婦人を社会的な生産労働に引き入れ、彼女たちを『家内奴隷制』から救いだし、台所と子供部屋に永遠にかかりつきりになっている状態——人を愚鈍にし、いやしめるもの——から婦人を解放すること」(レーニン『国際労働婦人デーによせて』)がその主要な任務である。

これは、「家事」「育事」の社会化や因習等との長期にわたる闘争を必要とし、階級の廃絶をめざす闘争である。この意味で婦人労働運動は共産主義と結合する不可避性をもっている。

また、在日朝鮮人問題をとってみると、日帝の反動・併合・民族抑圧・強制連行の歴史的責務、朝鮮革命等の考慮が不可欠な要素である。

以上からも、われわれは「××なくして〇〇なし」という空文句——それは無内容を同義反復である——に反対し、一つ一つ具体的にとりあげられることを、自己の態度としなければならない。

III 宣伝・扇動と統一戦線戦術について

(一) 「共産主義と労働運動との結合」——宣伝・扇動・組織の革命

すでに述べたことからあきらかなように、われわれのテーゼの核心は、「共産主義と労働運動の結合」にある。これは従来の「戦略」や「道すじ」で労働者大衆を鼓舞するという宣伝・扇動上のスタイルの転換を意味する。

われわれは宣伝・扇動上の態度を「プロレタリアートをすべてのブルジョア政党に対立する独自の政党に組織し、プロレタリアートの階級闘争のいっさいの現われを指導し、搾取者と被搾取者の利益とが和解しえないように対立していることをプロレタリアートのまえに暴露し、きたるべき社会革命の歴史的意義と必要な諸条件とを彼らにたいしてあきらかにする。それと同時に……その他労働被搾取大衆の全体にむかって、資本主義社会では彼らの地位は絶望的であり、彼ら自身を資本の圧制から解放するには社会革命が必要であることをあきらかにする」としている。

しかし、これは資本主義にたいして共産主義一般を対置することではない。なぜなら、宣伝・扇動上で問題となっているのは資本主義の具体的「悪」をとらえての暴露であり、それになにを対置する

か——革命的大衆行動の具体的目標として——だからである。必要なのは綱領で示されるプロレタリア革命の具体的方策を対置し、宣伝・扇動すること、これにほかならない。

第二に国際的「内乱・蜂起・革命戦争」——さきに述べた——。

(二) 「党—軍—統一戦線」

以上のような宣伝・扇動・組織活動における革命は、ほかでもなく、党と大衆諸組織との関係における考え方の変更をも要求する。

ブント七回大会以降、この問題についてはほほ共通して「党—軍—統一戦線」という考え方があった。これは、中国共産党やベトナム労働党の組織「構造」を国際階級闘争の現実からとらえかえしたものである。しかしここから組織の実態が「統一戦線」（反帝統一戦線→革命戦争統一戦線）となり、「統一戦線」党を結果している。

この総括として、われわれはつぎの二つの傾向を総括しなければならぬ。

第一に、樹立すべき権力（政府）のための実態として「統一戦線」を考える傾向。

統一戦線戦術は、コミンテルン三回大会で共産主義の側に労働者階級の多数を獲得し、革命を根本的に準備する戦術として提起された。ところが、この戦術はトロツキー、ラデック等によって、部分的・過渡的要求にもとづく形式的多数の獲得へと歪曲され、四回大会で「統一戦線」に依拠する「労働者政府」として発展をみる。

その後七回大会で「反ファシズム統一戦線」（ブルジョアジー・小ブルジョアジーとの連合）——「人民戦線政府」として体系化さ

れた。現在、帝国主義諸国のスターリニズム共産党のほとんどが、これを継承している。

しかし、政府はブルジョア国家機構の一部でしかない。だから、政府を握ることと権力を奪取することは同一でない。歴史上の経験が示す通り、資本主義の枠の中で政府を握ることから革命をはじめようとする戦術は、すべて敗北している。

権力を掌握するためにはブルジョア国家機構を破壊し、プロレタリアート独裁——その機構の一部としての革命政府——の樹立を不可欠とする。

ただし、中国革命等での統一戦線は、「党—軍—解放区」を前提とした反帝民族解放闘争におけるプロレタリアートと小ブルジョア民族ブルジョアジーとの連合であり、われわれは、その意義を評価している。といっても、これを世界的に普遍化したり、先進資本主義国にそのまま適用することには反対する。

第二は、「党」は共産主義、「軍」は権力奪取、「統一戦線」は反帝（ないし革命戦争）という具合に考えること——ブント九回大会に典型的——の総括。

プロレタリアート独裁は新たな形態での——ブルジョアジーの打倒、そして、支配・収奪の強化・発展としての——階級闘争の継続である。このプロレタリアート独裁をわれわれは党—軍—政府（ソビエト）——労働組合—各種協同組合という結合の質を異にする労働者・勤労大衆の各種の組織の結合関係と考えている。

したがって、現下の階級闘争におけるプロレタリアート独裁の準備を単一の共産主義革命の「陣形」である革命家の組織からはじまり、あれこれの大衆組織にいたる「系列」の組織化として追求している。

ここに組織上の区別があるのはただ、革命の任務・役割における区別や、「階級形成」（教育・訓練・組織・規律等）の差や、おかれていた条件のちがいが等の反映以外ではない。その意味で、われわれは党を労働者階級の一部と規定しており、党と組合等大衆組織の接近を基本政策としている。

われわれは、労働者大衆が要求するなら具体的日常的要求や政治的諸課題にもとづく日和見主義者・組合主義者との統一行動（共同行動）を拒否しない。しかし、それは世界共産主義革命—プロレタリアート独裁の側に労働者大衆を獲得するためであり、党へ労働組合等を接近さすためであり、統一戦線（それにもとづく政府）を目的化したりするためではない。

IV 党組織の諸原則

われわれは党建設を中央集権主義を原則思想とする「指導の中央集権化と党に対する責任の地方分散化」「秘密の機能の集中と運動のその他の機能の専門化」として追求してきた。そのさいわれわれが組織原則としてきたのは「最も厳格な秘密活動・成員の厳格な選択・職業革命家の訓練」である。これは踏襲されなければならぬ。ただし、それは規約の精神にのっとり、より具体的な形においてである。

(一) 決定に参加し、決定に服従する

なによりも、この思想を最高機関（大会—代会）を頂点として、

中央委員会からはじまるすべての「系列」における党活動のルールにまでたかめあげねばならない。

そのためには、第一に綱領・戦術・組織を基準として、重大な論争を党大会（の組織化）に直接結びつけること、第二は「下級は上級にしたがい、少数は多数にしたがい」の徹底化を必要とする。

(二) 第一にあらゆる地域・産別・職場にのびた執行受任者網を、第二に運動全体に奉仕するあらゆる種類のグループ・サークルを！

従来、われわれは白黒組織論や体系的非法党論の破産をふまえて、組織建設を「基本組織—基本任務」において追求してきた。これは、革命運動上のすべての質を体現し、その任務を担う基本単位として、たとえば、「cells」を考えるというものである。

しかし、これは二つの点で弊害をうみだした。第一には、運動に奉仕する多種多様な組織に、基本単位の形態・任務をおしつけようとする傾向。

第二は、実際活動の党の質が下級組織（細胞）の実態に解体される傾向。

これらを総括して、われわれは一方の極に革命家の組織（職革組織）をおき、他方の極に労働組合等大衆諸組織をおき、これを結びつけていくことを組織建設とするという立場に到達したのである。これが白黒組織論や体系的非法党論に陥らないためには、その保障を単一の中央部がすべてを指導していくこと、その内実を求めな

なければならぬ。

だから、中央委員会（地方委員会）は、第一に地域・産別・職場の末端にいたる執行受任者網を建設すること、第二に運動に奉仕する多種多様なグループ・サークルを組織しなければならない。もち

ろん、われわれは組織建設の一定の段階においては、このような第一と第二の二つの面をあわせもつ組織が、労働者大衆との仲介組織として必要であることを完全に承認する。



テーゼの形式について

Ⅰ この間の定式と「戦術テーゼ」

創刊号以降の火花活動の基礎においてきた戦術思想はつぎの二つである。第一に、「共産主義者は、一方では、プロレタリアの種々の民族的な闘争において、全プロレタリアの共通の、国籍に左右されない利益を強調し、おしつらぬく。他方では、彼らは、プロレタリアートとブルジョアジーとの闘争が経過する種々の発展段階において、つねに運動全体の利益を代表する」(『共産党宣言』国民文庫P四四)。だから、われわれは「火花」で諸問題を論じる際「自」国の見地からではなく、世界プロレタリア革命に自分が参加し促進する見地を つらぬいている。

第二は、ブルジョア国家機構——官僚機構・軍隊・警察等——を破壊し、これをプロレタリアート独裁——われわれはプロレタリアート独裁を、党—軍—政府(「ソビエト」)—労働組合—各種協同組合という質を異にする労働者・勤労者大衆の各種の組織相互間の結合関係として考えている——に託ってかえていく思想である。この見地で、われわれは反革命・反動・民族抑圧の強化と新たな帝国主義戦争を準備しているブルジョアジーにたいするプロレタリアートの戦争(内乱)を主張し、武力による権力奪取の準備と非法組織の建設を提起している。

もちろん、この二つの思想の適用にあたっては、革命運動の歴史的经验と、国際・国内階級分析——日本階級闘争において政治上の

焦点となつてゐる安保・日「韓」・改憲・行革・労戦統一問題等の考慮——をふまえることをわすれてはならない。具体的には、それはプロレタリアートの当面する任務というところで、つぎのように定式化されてきた。

「一方で個別課題と反安保・反改憲・反労戦統一・日朝連帯とを結合して闘う中で、プロレタリアート独裁を準備する。同時に他方ではプロレタリアートの国際的統一と共同行動を實踐すること」。

この宣伝・扇動・組織活動上の任務は今後も踏襲されなければならぬ。しかし、この定式はわれわれの「戦術方針」のすべてを表現してきたわけではない。たとえば、他党派にたいする態度、労働組合等大衆組織の問題等は別のところで——ほかの「火花」論文で——おこなわれてゐる。

今回のわれわれのテーゼはこの欠陥を総括し、一つの戦術方針として全体を定式化したものである。

Ⅱ なぜ、補足テーゼか？

ところで、われわれのテーゼは「労働組合運動に関して」を補足として提起している。

いまでもなく、われわれの政策上の基本は「共産主義と労働運動の結合」「政治闘争と経済闘争の結合」である。この点からいえば、労働運動——いわゆる労働運動という場合、広義の意味で権力

奪取・プロレタリアート独裁を手段として経済的解放をめざす労働者階級の運動をさす。しかし、一般的にもちいられているのはもっとせまい労働組合運動(経済闘争)を意味する——それ自体にたいする独自の政策領域を設定することはできない。

にもかかわらず、特別に補足の形でとりあげているのは、現在労働統一をめぐる闘いが階級攻防上の重要な一つとなつてゐることに規定されている。また、われわれの当面の活動の重点が、労働組合を党に接近させることにおかれてゐることも。したがって、内容上では重複——とくに戦術テーゼ「労働組合等大衆組織」の項と——してゐる。今後、こうした補足テーゼは客観的な情勢とわれわれ独自の活動領域との関係で「学生運動」等の領域を対象として提起されていかねばならない。

Ⅲ 形式

最後に、われわれのテーゼの形式であるが、これは二つの点で、コミンテルンやボリシェビキでの活動にあらわれてゐるレーニンの態度を模倣している。

「火花」は自己の立場を綱領・戦術・組織の形式において主張してきたが、これは第二次ブントに代表される「戦術・戦術の党」にたいする総括と、レーニン(マルクス)の戦術思想に学んだ結果にほかならない。

従来の考え方でいえば、戦術というところ「戦略」——それは世界同時革命戦略とか、安保粉砕・日帝打倒といった内容で語られてきた——を実現するための個別的な闘争方針や闘争形態をさしている。

そして組織といへば、それに照応する組織形態を示す。これは結局のところ、階級闘争をトロツキイ的政治力学でのみとらえ、願望から出発して方針を決定するものとしてよす。

これにたいし、レーニンは戦術を例外なくすべての階級間の相互関係を客観的に分析し、また、歴史的な革命運動の経験を考慮して決定するその党の性格・方向・方法と規定している。われわれはこのレーニンの態度を自己のものとして「戦術テーゼ」に貫徹させてゐる。だから、組織上の原則に關することはここにに入れてゐる。そしてそれ以上のこと——具体的な活動計画や形態の細かいこと——は「組織活動準則」として提出してゐる(もちろん、これは現在の条件のもとでは規約同様、当面対外的に内容上の公表はできない)。

もう一つはおおくのところで「以上を考慮して」という形で、結論部分だけでなく、その前提となる考慮対象をも同時に提出している点である。

レーニン全集第十巻所収の「戦術綱領」の場合「党大会に提出すべき戦術綱領」として、論争の組織化の見地からこの形式をもちゐてゐるにすぎない。したがって、実際の大会決議は結論部分のみの場合がおおい。ただし、コミンテルンに提出され、決議されたテーゼの場合はむしろ前者に近い。

今回のテーゼにおいて、われわれが考慮すべきことと結論を同時に提出する形式をもちいたのはもちろん「大会」に向けてという意味と同時に、宣伝・扇動・組織の現在の条件からいって、多少不体裁でも、その方が爽やかだと判断したからである。ただし、その際、経済的・政治的現象をあれこれ羅列するようなことはやらない。この点でも、われわれは従来の形式を打破して、重要なこと、特徴的なことを、端的にあきらかにする形をとつてゐる。

代表者会議の意義からみたわれわれの歴史

はじめに

代表者会議の意義はなにか？

それは、第一に真に革命的な綱領（草案）、規約、戦術テーゼのもとに強固な党的団結をかちとり、単一非合法党建設に一步前進したこと。第二は、この間の活動を総括し、綱領・戦術をわれわれのおかれていた諸条件のもとで具体的に展開していく組織活動準則をつくって新しい指導部を選出し、再出発したところにある。ところで、この意義はわれわれの歴史からみてどのような位置にあるのであるのか？

われわれの出生は一九七二年にさかのぼる。七二年はニクソン訪中、また連赤闘争やテルアビブ闘争があり、歴史的にみて一つの転換となった年である。

この転換は、六〇年代後半のベトナム労働党を先頭とした国際階級闘争の前進が、主に帝国主義内部の革命派の敗北や、中国プロ文革の挫折等によって、インドシナ三国に封じ込められていたことに照応している。

われわれの現在の指導部を形成している主要なメンバーはおおかれすくなかれこの六〇年代後半から七二年にいたる闘争に参加している。そのわれわれが、この年にあらたな歩みを開始したのは連赤敗北以降にあらわれた清算主義の洪水に抗して、切り開かれた地平

の防衛、発展を揚げ、かかる諸闘争からあますところなく教訓をくみ取り、きたるべき再度の「決戦」に勝利する非合法党を建設するためである。

ただし、われわれは直接の分派闘争をおして自己を組織してきただけではない。というのも、当時のわれわれのおおくは無党派活動家であったし、また、第二次ブントに参加していたメンバーもすでに一個人にまで解体したところからはじめていたからである。

しかし、同時に、無党派活動家といつても、当時のノンセクト活動家のおおくがそうであったように、ブント党内闘争―赤軍派の登場に触発され、その影響下にあつたことも事実である。だから、国際主義的責務に最大限応えることを実践的基準とする一方でブント党内闘争・分派闘争に学ぶことによって自分を組織してきたといつても過言ではない。

そして代表者会議の位置からみれば、これは、六九―七二年に問われた政府問題・権力問題への解答を軸に第二次ブントの綱領・戦術・組織を全面的に転換していく歴史であつたといわねばならない。

一七二年―七五年

① 理論活動は「一向過渡期世界（論）」（『われわれの立脚すべき点』・『八・三論文』・『赤軍4』）の総括からはじまった。

総括軸として設定したのは、第一に関西ブントの政治過程論以降、第二次ブントに深い影響を与えていたところの藤本哲学（ルカーチ）批判、第二が反帝民主主義的傾向にたいする批判である。

この闘いにおいて、われわれは主観主義的哲学や、反帝武闘の自

己目的化、そこからすべての組織路線を導くことを批判（自己批判）し、なにを実現するのか、闘いの目的はなにかを基準に党組織は建設されなければならないことを確認点とする。

② この確認はわれわれを、田原理論に接近させることになる。

それはなにを実現するのか、なにを目的とするのかに、第二次ブントにおいて正面から答えようとしたのが、『プロ独への道Ⅲ』『同盟の総括と綱領問題』『現代革命と社会主義の条件』等の田原理論だったからである。

七三年に、われわれは田原理論を受け入れ、「綱領から党」を承認する。すくなくとも、田原理論が、世界単一プロ独論、三区分説批判、コミュニケーション四原則の不十分性の指摘等において、階級闘争の逢着問題に一つの解答をあたえていたことはまちがいない。

だが、それは反帝民主主義の克服の闘いにおいて、われわれが帝国主義的経済主義を内在させていたことをも示していた。

③ もとより、この時期のわれわれは世界革命戦争を実践上の第一義的課題とし、武装闘争による党建設を一方でめざしていた。

したがって他方での「綱領から党」という党建設路線の承認は、当時のわれわれの連合的性格によって成立していた。こうして、七三年―七五年における活動は、綱領作成という理論作業とそれにもとづく学習会サークル、他方では武闘の準備として進行していく。

④ しかしそれは相互の有機的関連や統一された計画もなく、個々バラバラであつたことから深刻な組織問題を発生させた。そして

党内論争も組織されることなく、実質上の組織の分裂状態に陥った。この克服のためには組織の連合的性格が止揚されねばならなかった。すくなくとも、われわれには田原理論を受け入れ「綱領から党」を承認しながらも、いまだ武闘第一主義を内在させていたことの総括が要求されていた。

また、革命の目的をあきらかにしなければならぬという当初の総括と同時に「つかえる理論ならさしあたりどれでもよい」といった理論と実践を分離して受けとめる傾向をもっていたことの克服が問われていた。

ではこの克服は正しくなしたか？

⑤ 七五年末、われわれは再結集へすすんだ。これはまちがいないく正しい。しかし相互の組織総括をきっちり提起したうえで、そこで的一致、不一致を鮮明にし、強固な意志統一のうえに組織体制を確立するものではなかった。

われわれは再結集を、武闘第一主義の思想・組織の今一度の自己批判と―これは七五年の情勢にたいする評価とも関連している―「綱領から党」の確認―厳格な思想・組織上的一致からはじめること、それ自体の確認―でなしたにすぎない。

これはその後も個人主義・サークル主義を温存さすとともに、ブントの総括や綱領にたいする態度、戦術・組織についての観点を曖昧にし、隠蔽する結果をもたらす。

この克服のためには、七八年以降の全面的な党内論争をまたねばならぬ。

Ⅱ 七六年～八〇年

① が、ともかく、「綱領から党」を確認点として再結集したわれわれは田原理論にもとづく綱領作成作業を放棄し、主として「一九年綱領」の形式を模倣しながら、独自の綱領草案作成作業を開始する。それは全世界の革命戦争派を確固たる基礎のうちに統合する武器という位置づけですすめられた。

このときのわれわれの立場は「ただもつばら、ひとりプロレタリアートだけを革命的階級とみなしていること、だからわれわれの任務をもつばらプロレタリアートの革命こそ勝利に導き、共産主義社会を建設するための指導という点……を基礎にして、あくまでも現実立脚し、現実を止揚せんとする立場から、現代過渡期世界を根底的に批判する」ということである。

そして、帝国主義が資本主義を基層としていることをふまえ、この資本主義にたいする態度として、「搾取の仕組み論」（スターリニズム）、「疎外された労働論」（反スターリニズム）等を批判した。

② また、この時期、インドシナ革命後の情勢についての評価や、ベトナム共産党・キューバ共産党批判、中国共産党「三つの世界論」批判等をおこない、共産主義運動上の重要な問題についての基本的態度を確定している。

同時に①と結びつけて単一の組織体制を確立し、一つの中央にもとづく有機体としての活動を開始していく。

問題を発生させた「綱領から党」と「世界革命戦争の党」という「二元論」の打破にむかっていく。

この論争は「戦術―闘争形態」を一つのものとして固定化する観点——この帰結が、組織形態の固定化——の誤りをあきらかにした。そして、われわれは戦術を「その国家（それをとりまく諸国家と世界的規模からみたすべての国家）のすべての階級勢力を冷静に、厳密に客観的に評価し、また革命運動の経験を評価して、その評価にもとづいて打ちたてる」ことを確認する。

⑤ 一方、このことは同時に「世界プロレタリア世界赤軍」といった第二次ブントからわれわれが継承してきた主張を問いなおし、そのドグマをうちくたく契機となっていく。

もちろん、われわれはこの主張を清算するわけではない。ただ、国際階級闘争の諸状況にたいして、この主張をもってすればすべて解決しうるかのようなドグマ（空念物）を打ちくだいたのである。したがって理論上でも、ソ連の評価をはじめ、いくつもの重要な問題の根本的問い直しをおこなった。

⑥ また、この必然として、綱領上、戦術上の転換は理論一般ではなく、実践的具体的問題となり、組織上の転換へとすすむ。

ずっと、非公然のサークル活動しかやってこなかった——それは半分以上強いられたものである——が、この転換をふまえ、八〇年末に独自の綱領・戦術・組織にもとづく運動、組織展開を決定する。そして革命戦争派の統合という立場と「綱領から党」という立場を止揚し、共産主義者のグループ・分派を共通の文書（階級闘争の途

ところで、そのさいの組織と任務は相変らず、世界革命戦争路線から規定していた。だが実際は学習会サークルと大衆運動しか主要に組織しておらず、理論上、政治上の規定と実際活動のあいだに大きなズレを生じさせた。

これは七七年に、七三年～七五年の時期と同質性をもった組織問題を発生さす。

③ これにたいする総括活動の中から、われわれは綱領・戦術・組織のトータル性をもった活動の強調と、綱領論争第二段階（綱領問題のちこみ綱領・戦術・組織の全分野での論戦）への突入を宣言する。これは一方で資本主義にたいする原則的批判を帝国主義批判に発展させることが第二段階であるとするような誤った考え方も生み出したが、総じて綱領上の転換を戦術・組織の転換までおしひろげていく闘いの合図となった。

ただし、この時期、われわれが主として官公労の戦線でおこなってきた「教師―聖職論」批判―「教育労働（論）」、「公務労働（論）」等の作業は今日にいたってみれば、現代国家批判の欠落の点で一面性をまぬがれない。

④ 七八年秋から、全面的な党内論争がはじまる。

火蓋を切った文書はまず、第二次ブントの反帝・民主主義的傾向を、田原理論を媒介に資本主義批判（経済学批判）へすすむことにより克服したことを確認する。そして、この綱領上の転換はわれわれに戦術上でも第二次ブントの戦略・戦術主義の批判がもたらされているとした。その上で世界革命戦争路線批判をおこない、組織

着問題への解答を軸とした綱領・戦術・組織上の革命的理論」と実践活動における統一（宣伝・扇動・組織の革命をおして）による「新たなインタナショナル創建―単一非合法党建設」を開始していく。

Ⅲ 八一年～第一回代表者会議

① しかし、これはわれわれの十年来の活動スタイルの転換を意味し、遅々としてすすまなかった。もとより、七二年以降非公然形態をとることによって、国際主義的責務をはたさんとし、自己を党的中核組織として打ち固めてきたことに誤りがあつたわけではない。ただ、一弱小サークルとしてのわれわれがこの任務をになつてきたことの負的側面として、六〇年代～七〇年代をそれなりに生きのびた党派ならおおかれすくなかれ共通に蓄積しているところの経験、教訓、試練のうちのいくつか——とくに公然、合法領域の活動——がわれわれにあつては蓄積されていない。

この弱点を克服するためにも、われわれには生きた階級闘争の中で、自己と労働者大衆を教育し、訓練し、組織し、武装する政策が問われた。

そして、いまや、「非合法と合法」「非公然と公然」の結合は無条件の義務となった。

② 八一年五月、われわれはこの闘いの武器として『火花』（月刊）の発行を開始する。

そして、政治焦点であるところの安保、日「韓」、改憲、労働統一等や国際的諸事件をとらえて、諸悪の根源には独占資本主義・資

本の支配があることを暴露し、労働者階級の解放のためにはブルジョア国家機構を破壊し、ブルジョアジーを収奪しなければならぬことを訴えた。

また、その中で、第一に連合政府派(社共)、およびそれに屈服している労働情報グループ(党派では第四インタール、赫旗派)、第二に急進民主主義(中核派等)を批判し、プロレタリアートの独自の党建設を呼びかけてきた。『火花』は現在まで十六号が発刊されつゝ。

③ 以上のごとく、われわれは独自の宣伝・扇動・組織活動を開始する。これは、われわれが現代過渡期世界の根底的全面的批判と非合法的中核をつくることからしか、また真に共産主義的な宣伝・扇動・組織によって労働者階級の先進的部分と固く結びつくことによってしか革命的な政治組織は建設しえないと考えていたことにもとづく。

したがってわれわれはこうした闘いによってはじめて党大会(代表者会議)を準備したのである。

④ もちろん、広い意味での分界線を引く仕事——われわれは共産主義者のグループ・分派を統合する単一非合法党建設(党大会)のためにまず「分界線を引く」ことからはじめねばならないことを一貫して主張してきた——は終わっていない。しかも、この分界線はレーニンのブラーグ協議会にいたる闘い、ツィンメルワルド左派↓第三インタショナル建設の闘い、また第二次ブントの教訓からいって、綱領上にとどまらず、戦術上、組織上の全分野でなされなければならない。

ない。

しかし、であればこそ、逆に、それぞれの組織がどんなに小さくても、一つの党的全体性を自力で追求し、その日常活動全体によって非合法党を準備することを必要とする。その意味で、今回の代表者会議は、新たなインタショナル創建——単一非合法党建設——をめざす火花グループが、自己を革命的な政治組織として打ち固めるためのものである。

⑤ したがって、代表者会議はわれわれの政治組織としての第一歩にほかならない。

しかし、これによってわれわれは綱領(草案)——草案としてしか綱領を採択しえなかつたのはただ実践的部分のいくつかが仕上げられていないからにすぎず、これがわれわれの綱領である——、規約・戦術テーゼ、組織活動準則をかちとり、共産主義者同盟(火花)を結成したのである。

以降、われわれには一切の批判・意見提起を採択された綱領・戦術・組織にもとづいておこなうことが義務となった。

もちろん、引きつづき、民族問題、部落問題、「障害者」問題、婦人問題等のテーゼを作成しなければならない。

⑥ 一からはじめて、われわれはやっとここまでできた。この十年は長かったようでもあり、短かったようでもある。すでにあきらかにしたようにおおくの誤りを犯してきた。しかし、われわれはこの自分の歴史を誇りにおもっているし、また様々な誤りを克服しながらここまでできたことにたいする自負もある。いま、われわれは大衆

って応えていかねばならない。

(注) 七二年以降、十年間におけるわれわれの内部文書は今後、可能な限り公開していく予定である。

運動の先頭にたつて闘うことと結びつけて、当初から軍事にも用意ある非合法党を建設するという、特別困難ではあるが特別重要な闘いの、実践的課題に直面している。われわれはこの課題にたいし、今後とも国際主義的責務に最大限応えていくことを自己の第一義的任務とし、また単一非合法党建設のイニシヤチブをめざすことによ



『火花』総目次（創刊号〜第十七号）

創刊号（一九八一・五）

- ▽ポーランド労働者の決起に呼応し、帝国主義の侵略・抑圧・反革命を粉碎せよ！
- ▽社・共等の日和見主義と闘争し、「改憲―安保再改定」攻撃を粉碎せよ！
- ▽「安保再改定」攻撃とプロレタリアートの階級闘争
- ▽「日朝連帯」とプロレタリアートの任務

第二号（一九八一・六）

- ▽反「安保―改憲」闘争とプロレタリアートの任務
- ▽大地震対策に名をかりた戒厳令体制準備——全国緊急道路網指定——を打ち砕こう！

▽入管体制再編攻撃粉碎！ 二つの朝鮮政策反対！

米日韓反革命軍事体制打倒の先頭にたち、日朝プロレタリアートの戦闘的団結を勝ちとろう！

第三号（一九八一・七）

- ▽「政権・治安―軍事・外交」をめぐる闘いとして、同盟・J.C主導の労戦統一策動との闘いを構築せよ！
- ▽「改憲―安保再改定」にたいする各党派の態度
- ▽中東情勢とわれわれの任務

第四号（一九八一・八）

- ▽帝国主義の侵略・反革命と国際階級闘争
- ▽日本共産党の『平和綱領』について
- ▽政治日誌（一九八一年六月十五日〜七月十四日）

第五号（一九八一・九）

- ▽自然発生性への拝跪を組織論化し、またもや登場しはじめている経済主義者の潮流を粉碎し、前進せよ！

▽日帝の反革命・侵略戦争準備の一環——「行政改革」策動にたいするわれわれの態度

▽政治日誌（一九八一年七月十五日～八月十四日）

第六号（一九八一・十）

▽個別闘争と反「安保・改憲」、反労働統一とを結合して闘うと同時に、プロレタリアートの国際的統一と共同行動を实践せよ！

——今秋期闘争にたいするわれわれの方針——

▽いわゆる「北方領土」問題について

▽政治日誌（一九八一年八月十五日～九月十四日）

第七号（一九八一・十一）

▽真に革命的な政治闘争と結合して、一二・一四「準備会」発足を阻止せよ！

▽日朝プロレタリアートの戦闘的団結を押し進めよう！

▽日本共産党批判（上）

▽政治日誌（一九八一年九月十五日～十月十四日）

第八号（一九八一・十二）

▽帝国主義的労働統一に反対する運動（種々の共同行動）のただなかで、プロレタリア世界革命を準備せよ！

▽権力分析 №1——警察権力の再編と弾圧の実態——

▽日本共産党批判（下）

▽政治日誌（一九八一年十月十五日～十一月十四日）

第九号（一九八二・一）

▽西欧諸国の階級闘争は、なにをしめしているか？

▽ポーランド「連帯」・クーロンは勝利しうるか？

▽権力分析 №2——最近の政治警察による弾圧の一特徴について——

▽政治日誌（一九八一年十一月十五日～十二月十四日）

第十号（一九八二・二）

▽刑法改「正」（保安処分）案の今春国会上程阻止闘争にたち、「障害者」解放運動との結合をかちとろう！

▽『労働情報』グループは、労働者をどこへつれていこうとしているのか？

▽権力分析 №3——「リムバック82」にいどむ自衛隊の現況——

▽政治日誌（一九八一年十二月十五日～一九八二年一月十四日）

第十一号（一九八二・三）

- ▽プロレタリアートはなぜ、準備会春闘―統一労組懇春闘に反対しなければならないのか？
- ▽「大国主義批判」にかくれた大国主義 ―― 「赤旗」不破論文「スターリンと大国主義」批判 ――
- ▽権力分析 №4 ―― 電話盗聴の実態について ――
- ▽政治日誌（一九八二年一月十五日～二月十四日）

第十二号（一九八二・四）

- ▽原水禁運動の破産と今日の「反核」運動
- ▽「反核」のスローガンについて
- ▽権力分析 №5 ―― 監獄法改悪―警察拘禁施設法制定策動を粉碎せよ！ ――
- ▽政治日誌（一九八二年二月十五日～三月十四日）
- ▽『火花』総目次（創刊号～第十二号）

第十三号（一九八二・五）

- ▽自国帝国主義打倒を放棄したイギリス共産党（―日本共産党） ―― フォークランド（マルビナス）戦争 ――

▽英了戦争

- ▽反核運動におけるきまり文句
- ▽労働組合運動―労働運動の非合法化―戒厳体制を、合法運動を最大限利用し、非公然―非合法運動の拡大・強化によって粉碎せよ！
- ▽ブルジョアジーの高尚な、しかし心からの説教
- ▽政治日誌（一九八二年三月十五日～四月十四日）

第十四号（一九八二・六）

- ▽政治的分岐をめぐる闘争
- ▽行革についての小ブルジョアの幻想
- ▽全斗煥が直面するもの
- ▽権力分析 №6 ―― 日帝警察権力の特殊部隊の実態 ――
- ▽政治日誌（一九八二年四月十五日～五月十四日）

第十五号（一九八二・七）

- ▽米帝―イスラエルの侵略徹底糾弾― パレスチナ・アラブ人民の苦難を全世界プロレタリアート・人民の共同行動で突き破れ！
- ▽連合赤軍判決と連合赤軍問題の総括について

- ▽プロレタリアートに「潔さ」を説く中野裁判長をけっして許さない！——連合赤軍裁判判決について——
- ▽非組織的な勇気とプロレタリアートの勇気
- ▽内申書判決の意味するもの
- ▽政治日誌（一九八二年五月十五日～六月十四日）

第十六号（一九八二・八）

- ▽PLOにイスラエル承認を要求する日本共産党を許すな！パレスチナ・アラブ人民と連帯して闘おう！
- ▽教科書問題にたいするプロレタリアートのとるべき態度
- ▽情勢分析はどのような見地からなされるべきか——レーニンについての研究メモ——
- ▽権力分析 Ⅷ——自衛隊の機構——
- ▽政治日誌（一九八二年六月十五日～七月十四日）

第十七号（一九八二・十二）——特別号——第一回代表者会議特集——

- ▽新たなインタナショナル創建・単一非合法党建設の事業をともにおしすすめよう！
- ▽第一部・綱領（草案）と戦術テーゼ
 - A 綱領（草案）

付・注解と修正意見

B 戦術テーゼ

▽第二部・われわれの綱領・戦術・組織について

- A 綱領（草案）について
- B われわれの戦術テーゼ
- C テーゼの形式について
- D 代表者会議の意義からみたわれわれの歴史

▽『火花』総目次（創刊号～第十七号）

火花 第十七号（特別号）

発行日 一九八二年十二月一日

編集発行 共産主義者同盟（火花）

定価 三〇〇円

火花 第 17 号 (特別号)

発行日 1982年12月1日

編集発行 共産主義者同盟 (火花)

定 価 300円